

鳥取県県有施設保全計画

平成24年 3月

総務部 営繕課

- 目 次 -

1章 背景と現状	2
1 施設整備を取り巻く状況	
2 県の財政状況	
3 県有施設の現状と課題	
2章 位置付けと目的	5
1 計画の位置付け	
2 計画の目的	
3章 県有施設における所要経費の試算と検討	6
1 県有施設における所要経費の試算	
2 生涯経費縮減に関する検討	
(1) 建築物の長寿命化	
(2) 運用経費(光熱水費)の削減	
(3) 保有総量(行政目的利用施設)の縮減	
4章 今後の方向性と取組み	15
1 長寿命化の推進	
2 既存ストックの効率的活用と歳入財源化	
3 中長期保全計画の作成と実施	
(補章) 鳥取県県有施設中長期保全計画協議会における提言	19
参考資料	20
【資料1】施設一覧 知事部局(県営住宅を除く)	
【資料2】改修経費の構造・用途別分析(試算)	
【資料3】解体施設の解体理由	
【資料4】長期間存続している建物の構造・用途別分析	
【資料5】単位面積当たりの年間一次エネルギー消費量比較(庁舎)	
【資料6】入居人員一人当たりの床面積比較(庁舎)	
【資料7】単位面積当たりの年間維持管理費比較(庁舎)	

1 章 背景と現状

1 施設整備を取り巻く状況

現有する知事部局所管の公共施設は、県庁舎が建設された昭和37年から現在までの約50年間に渡り、時代背景や社会的ニーズに基づき建設されてきた。

これらの施設は、これまで施設利用者の使い勝手上の不具合を改善する観点から維持修繕が行われ、そしてそのほとんどは30～40年程度で取り壊し、改築するといったことが繰り返し行われてきたところである。

しかしながら、人口減少や高齢化の進行に伴う税収の減少や京都議定書の発効による環境意識の高まりなど建築物を取り巻く社会的環境は大きく変化しており、今までの建替え中心であった考え方から、施設の用途を時代の要請に応え適切に変更しながら保全を行い、安全性や快適性を維持しつつ長く使い続けることが施設整備における重要な課題となってきた。

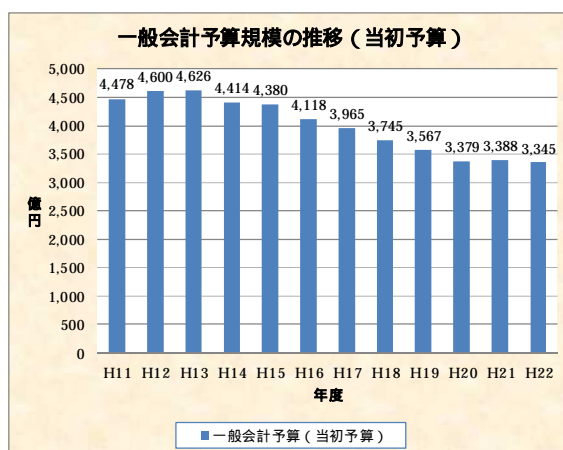
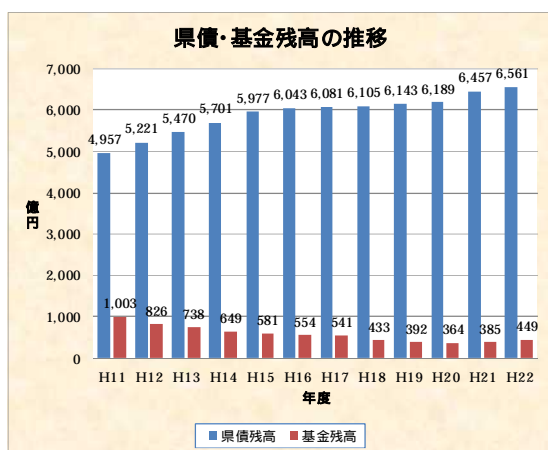
2 県の財政状況

県財政を歳入面からみると、三位一体改革により平成16年度から地方交付税が大幅な減額となり、その減額幅は平成16年度から平成19年度にかけて約250億円と鳥取県の財政規模から考えてとても大きな負担となっている状況である。

一方、歳出面では、景気対策など国と一体での事業実施のため過去に県債を大量に発行してきた結果、県債残高は6千億円を超過し、今その本格的な返済の時期を向かえている。それに加えて少子高齢化の進行とともに社会保障費も増大する傾向にある。

そのような中、現在の県財政は県税収入を超える額の借金返済が毎年必要な状況となっており、このままの財政運営では近年中に赤字転落となってしまう可能性もある。

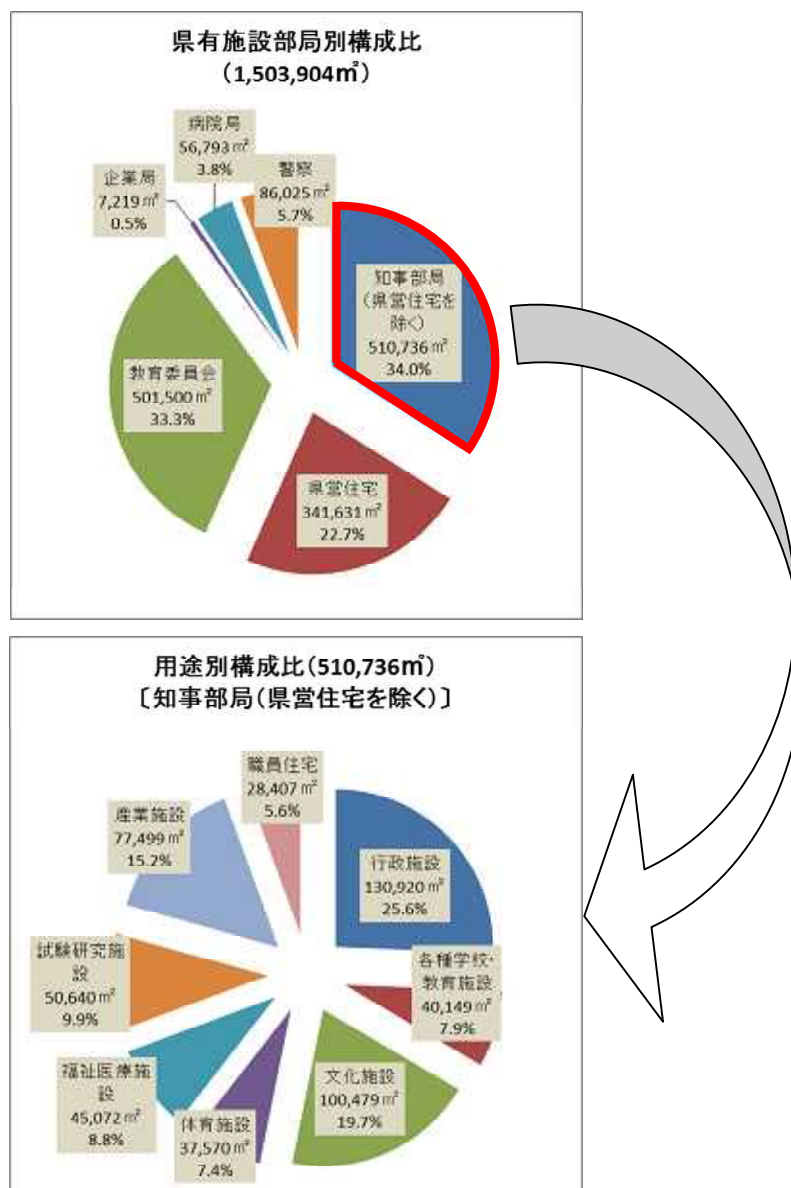
そこで、これまでに蓄えてきた基金の取り崩しにより穴埋めをしてきたが、その基金もあとわずかとなり、今後は歳入の確保に全力を挙げると同時に地道に歳出の無駄をなくし、持続的で安定した県財政を作り上げることが重要な課題となっている。



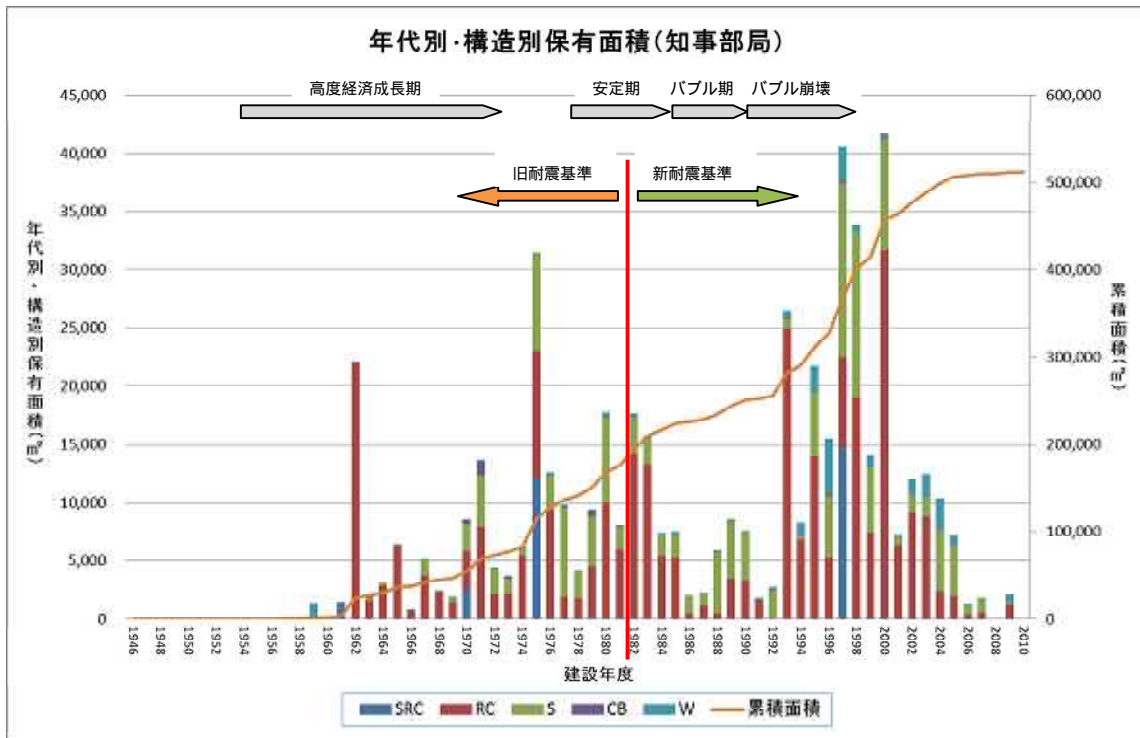
3 県有施設の現状と課題

鳥取県の県有施設は平成22年度末現在で763施設、約150万㎡の施設があり、そのうち知事部局（県営住宅を除く）の施設（以下、「知事部局の施設」という）が約3割を占めている。

知事部局の施設を用途別に分類してみると、事務所庁舎等の行政施設と文化会館や集客施設等の文化施設で全体延床面積の半数近くを占めていることが分かる。



次に知事部局の施設を建設年度別に見てみると、高度経済成長期終了後の安定期とバブル経済崩壊後の1990年代にかけて多くの県有施設が整備されてきたことがわかる。特に1990年代には大規模な集客施設が県内各所に建設され、それらの施設は今後10～20年の間に大規模な改修期を迎えることとなり、修繕・改修費用の縮減と平準化が大きな問題となることが予想される。

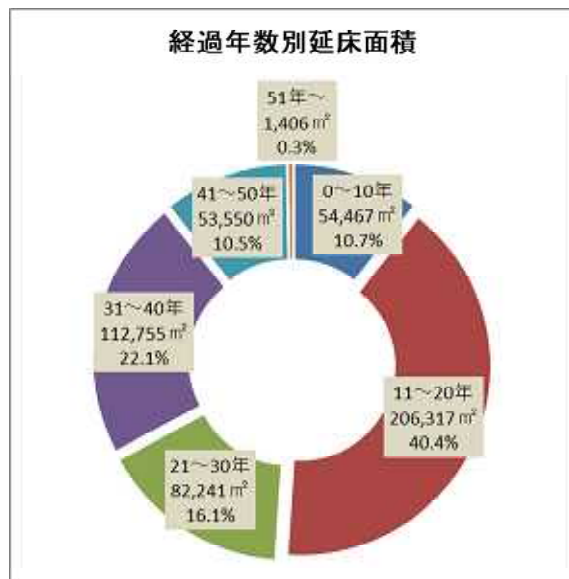


<参考>

- | | |
|--|--|
| 1962年 県庁舎 (約 22,000 m ²) | 1998年 とっとり花回廊 (約 15,000 m ²) |
| 1975年 県庁第二庁舎 (約 20,000 m ²) | 2000年 倉吉未来中心 (約 21,000 m ²) |
| 1993年 県民文化会館 (約 20,000 m ²) | 東部総合事務所 (約 18,000 m ²) |
| 1997年 夢みなとタワー (約 8,000 m ²) | |
| 米子コンベンションセンター (約 16,000 m ²) | |

一方、経過年数別延床面積の内訳を見ると、築30年以上経過している施設の延床面積は全体の3割近くを占めている。

また、ここ10年以内に主に設備機器の改修時期を迎える11年～20年経過した施設の延床面積は全体の40%近くを占め、今後施設保全の業務量とコストの増加が予想されるため、計画的かつ効率的な保全計画が必要になると考えられる。



2章 位置付けと目的

1 計画の位置付け

県の財政状況を踏まえ、最小の経費で行政目的や県民ニーズが達成できるよう、県有資産全体について戦略的なマネジメント策を講じ歳出削減や歳入確保に取り組む必要があるとの認識から、本県では“県有資産マネジメント方針”を策定したところである。

策定に当たっては、部局内の壁を越えた県有資産の有効活用やこれまでの枠にとられない活用手段を積極的に取り込み、次の3つを“方針の柱”として検討を進めた。

保有総量の縮小

売却可能な資産については売却の促進を図り歳入財源を確保するとともに、将来に渡って資産保有に要するコストを縮減する。

効率的な利用

県有資産の利用状況の検証と施設間の利用調整を図り、共同利用等による集約化などの効率的な利用を実施する。

建築物の長寿命化

ファシリティコストの削減、老朽化や耐震性等の資産リスク、省エネなど環境負荷軽減等の高機能ニーズに対応するため、生涯コストの検討による最適な維持管理、更新時期の見直し等による建築物の長寿命化及び財政負担の平準化に取り組む。

県有施設の保全計画は、上記3つの“方針の柱”のうち「建築物の長寿命化」を具体的に実現するための手段として位置付けられている。

2 計画の目的

建築物は完成後、時間の経過とともに劣化が進行するため、既存建築物を良好な状態に維持するには適切な時期に必要な修繕を行うことが求められる。また、劣化には物理的なもの以外に陳腐化によるものもある。これは、社会的・技術的な情勢の変化により施設の機能や性能が相対的に低下するものをいい、公共施設においては長い利用期間の間に社会経済の変化や住民ニーズの多様化等に対応するための様々な改良保全が求められる状況にもおかれている。

そこで、限られた財政状況下において県有施設の質と安全を確保しながら公的サービスの提供を行っていくためには、必要な施設を総合的に調整するとともに、施設の部位・設備等の劣化や機能低下に対して適時・適切に修繕や改良を行うことが重要となる。

保全計画の策定は下記の項目を目的としている。

長寿命化の実現

これまで事後対応的・短期的な視点で修繕や改修を行っていたものを、長期的視野に立ち保全を計画的に実施することにより長寿命化を実現し、施設を長期間に渡って有効活用できる状態に保つことを目指すとともに全体経費の縮減を目指す。

修繕・改修費の平準化

1990年後半から2000年にかけて大規模な県有施設が数多く建設され、将来的に修繕・改修工事が一時期に集中することが懸念されることから、県有施設全体において必要とされる修繕・改修費を可能な限り平準化し、財政負担の軽減を図る。

3章 県有施設における所要経費の試算と検討

1 県有施設における所要経費の試算

所要経費の試算対象とする県有施設は公有財産台帳に記載されている知事部局の施設としており、県有施設全体の所要経費を試算するため、まずそれらを16のモデルに分類した。16モデルの分類区分は次のとおり。

／＼	用途	構造	／＼	用途	構造
1	事務所	R C造	9	集客施設	R C造
2		C B造	10	体育施設	R C造
3		S造	11		S造
4	職員住宅	R C造	12	車庫・倉庫	R C造
5		W造	13		C B造
6	老人ホーム 児童福祉施設等	R C造	14	牛舎・倉庫	S造
7	研修施設	R C造	15	休憩舎・倉庫	W造
8	試験研究施設	R C造	16	公衆便所	R C・S・W造

次に、それぞれのモデルにおいて代表的な施設を選定し、生涯経費の試算を行った。生涯経費を試算するに当たり必要な各種費用は、次表のものを参考に算出している。

費用項目	算出根拠
建設費（設計費含む）	建設時の設計内訳書による
修繕・改修費	「ビル管理におけるわかり易いライフサイクルコスト」（（社）日本ファシリティマネジメント推進協会発行）の「限界に近い投資モデル」における修繕周期・修繕率表を参考に算出
維持管理費	聞き取り調査により実態を把握
光熱水費	聞き取り調査により実態を把握
解体費	構造別に過去の実績により算出

試算した代表的な施設の生涯経費から、経過年数ごとにそれぞれの費用項目（建設費、修繕・改修費、維持管理費、光熱水費、解体費）に対する単位床面積当たりの単価を算出し、県有施設全体の所要経費を試算するための基本単価として設定した。

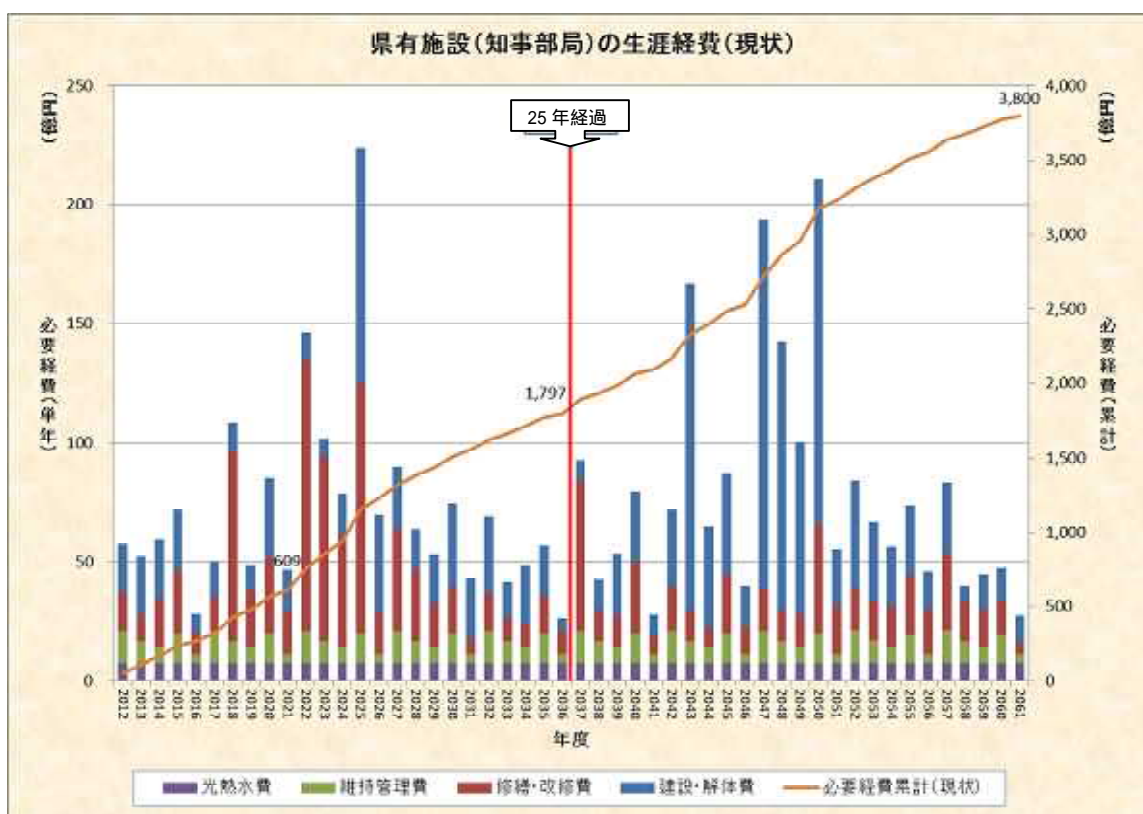
なお、施設の使用年数については現状における解体までの経過年数実績を参考として次表のとおり設定しており、使用年数経過後は同一規模・同一水準の施設を新たに建設するものとして県有施設全体の所要経費（現状）を試算した。

県有施設の使用年数（現状）

構造	使用年数
R C・S R C造	50年
C B造	40年
S造	30年
W造	30年

公衆便所...構造に関わらず使用年数は30年

設定した基本単価をもとに、各県有施設の床面積に応じて累積を行い、県有施設全体の今後50年間における生涯経費を試算した結果を下記に示す。



グラフから、2020年代前半と2040年代後半に大きな山ができていることが分かる。2020年代前半の山は1990年代に建設された集客施設の大規模改修時期に相当しており、2040年代後半の山はそれらが改築されると想定した時期に相当していることが主な原因となっている。

なお、**累積必要経費は今後10年間で609億円、25年間で1,797億円、50年間では3,800億円と試算され、これらのコスト縮減について検討することが必要とされている。**

2 生涯経費縮減に関する検討

建築物の生涯経費は、設計・建設費などの初期投資、光熱水費・維持管理費などの施設運営費、及び解体処分費といったもので構成されている。

生涯経費の縮減策にはいろいろな方法が考えられるが、ここでは具現性・実効性があり効果の期待できる、長寿命化、運用経費（光熱水費）縮減、保有総量縮減の3つについて検討を行うこととする。

（1）建築物の長寿命化

建築物は適切な保全を行うことにより、その寿命を延ばすことができる。例えば鉄筋コンクリート造の構造体についていえば、「建築工事標準仕様書（JASS5 鉄筋コンクリート工事）」（日本建築学会）では基本仕様コンクリートによる構造体の総合的耐久性は65年（大規模補修不要予定期間）と記載されている。よって、主要な部位や設備をいかに計画的に維持修繕するかが建築物の延命にとって重要な要因になってくるといえる。

一方、建築物の長寿命化を行うことによって生涯コストの削減や環境負荷の低減を図ることができる反面、社会的ニーズの多様化や技術の進歩に伴う施設の陳腐化への対応が問題として生じる場合がある。このことに対しては、主要部位や設備の劣化状況に合わせ適切な時期に要求性能を満たす改修を行うことで対応していく必要がある。

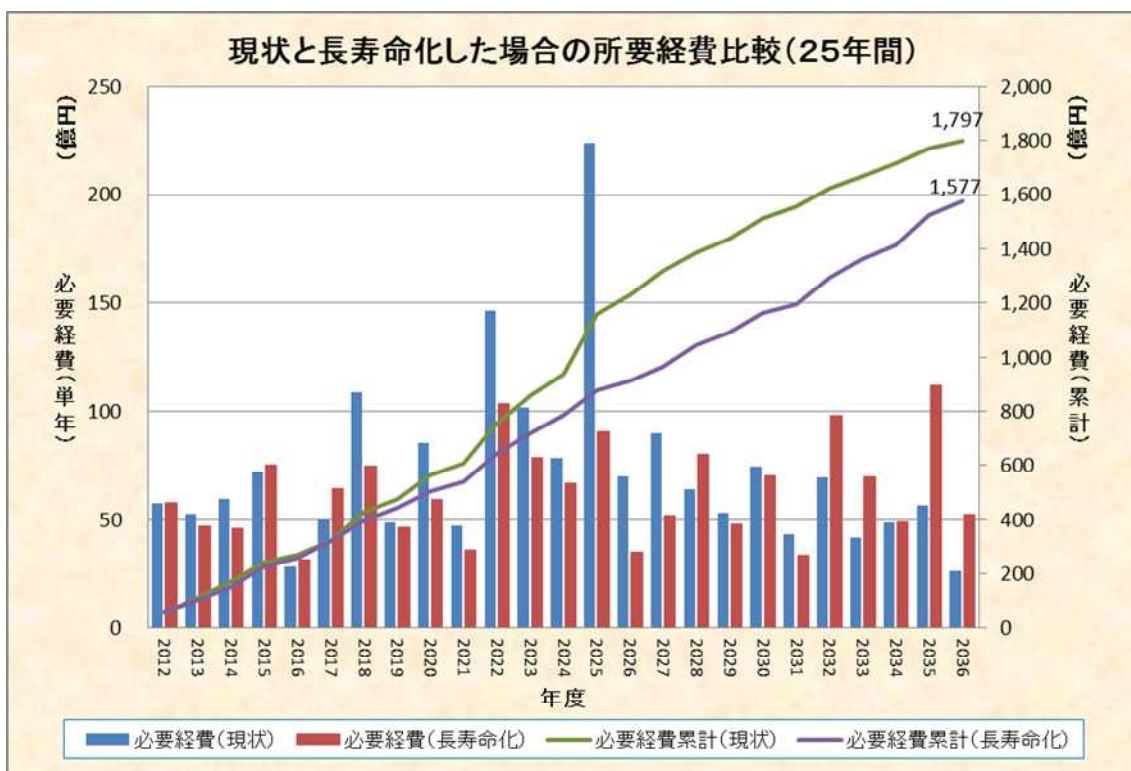
そこで、建築物の長寿命化を検討するに当たり、耐用年数を構造別に次のとおり設定した。鉄筋コンクリート（RC）造及び鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）造における耐用年数は、上記にも記載したJASS5による基本仕様コンクリート構造体の総合的耐久性の数値である65年を採用した。また、鉄骨（S）造における耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和44年大蔵省令第十五号）」を参考に、現状を踏まえて40年と定めることにした。

県有施設の耐用年数（長寿命化）

構造	耐用年数 （長寿命化）	使用年数 （現状）
RC・SRC造	65年	50年
CB造	40年	40年
S造	40年	30年
W造	40年	30年

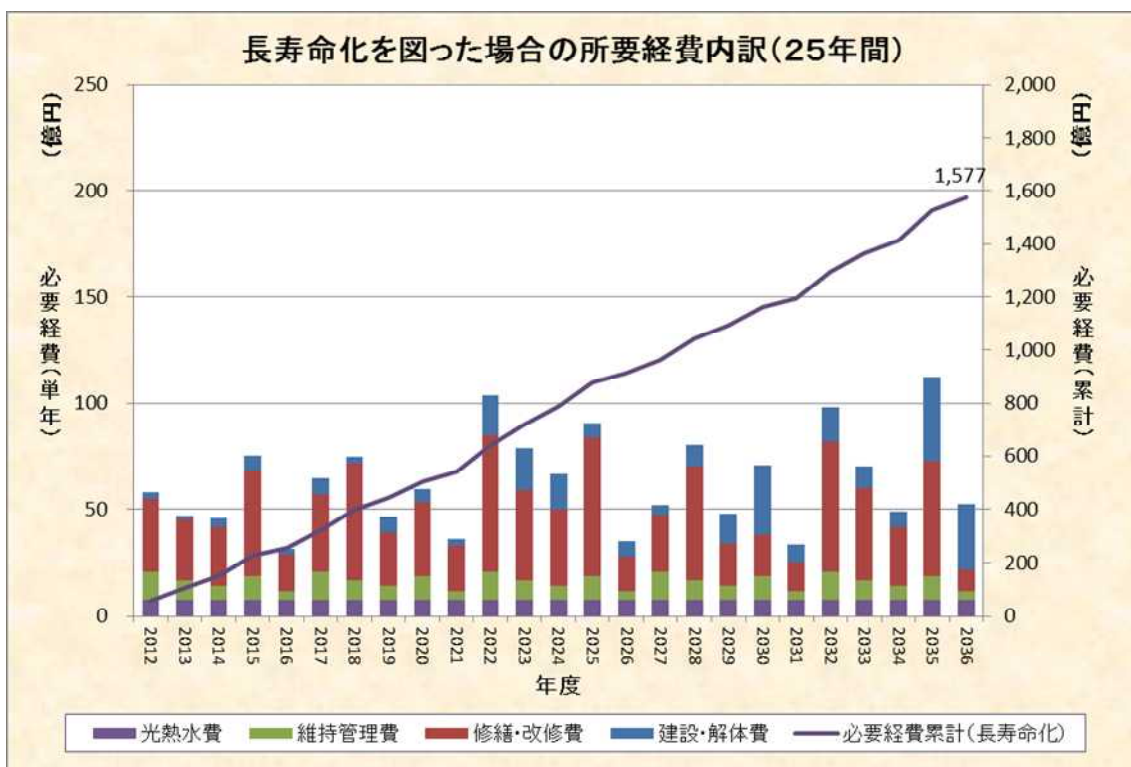
ただし、公衆便所については構造に関わらず耐用年数を40年としている。

上記で設定した耐用年数に従って建築物の長寿命化を実現した場合、県有施設全体の所要経費がどのようになるか試算し、現状で推移した場合と比較したところ、次のような結果となった。なお、所要経費の試算期間は25年間とした。



長寿命化を実施することにより、改築時期を遅らせたことが起因して必要経費の平準化が図られている上、25年間で約220億円、割合にして約12.2%の費用縮減が実現できるという結果が得られた。

以下は長寿命化を図った場合の生涯経費の内訳を表したグラフを示している。



(2) 運用経費(光熱水費)の削減

近年、地球環境問題に対する意識の高まりから、建築物においても総エネルギー排出量を削減する取組みが強く求められている。鳥取県も平成22年4月に施行された改正省エネ法により特定事業者指定され、年平均1%以上のエネルギー使用量削減の努力義務が課せられたところである。

建築物の総エネルギー排出量削減については、日常的には保守点検や運転監視業務における無理・無駄の排除や、施設利用者の省エネに対する取組みによるところが大きい。が、主要部位や設備の改修時には省エネ性能を十分に考慮した改修方法の検討を行い、将来に渡って効率的なエネルギー利用が実現できるよう取り組む必要がある。

具体的には、施設環境や予算状況等により実現が難しい面もあるが、改修に当たっては主要な部位・設備について次のような項目の導入を検討する。

小規模な修繕・改修時に検討すべき事項

〔電気設備〕

- ・LED照明の導入
- ・照明の人感センサー制御(点滅制御)
- ・トランシーバー機器の導入(変圧器、蛍光灯器具他)

〔機械設備〕

- ・節水型衛生器具の導入
- ・トランシーバー機器の導入(パッケージエアコン、電気便座他)

改築及び大規模改修時に検討すべき事項

〔建築〕

- ・屋根、外壁の高断熱化
- ・高性能ガラス(複層、低放射、熱線反射)の導入
- ・庇による直達日射の遮蔽
- ・自然採光、自然通風
- ・屋上緑化、壁面緑化(緑のカーテン)
- ・光ダクト
- ・ソーラーウォール
- ・エアフローウィンドウ

〔電気設備〕

- ・照明の人感センサー制御(昼光利用制御)
- ・タスク&アンビエント照明
- ・太陽光発電、太陽光集熱

〔機械設備〕

- ・外気冷房
- ・高効率給湯(ヒートポンプ式、潜熱回収型)
- ・太陽熱給湯システム
- ・氷蓄熱+吸収式冷温水機による低温送風
- ・空調機の変風量制御
- ・冷却水ポンプの変流量制御
- ・CO₂外気量制御
- ・大温度差空調
- ・天井輻射冷房
- ・高効率ファンの導入
- ・雨水利用システムの導入

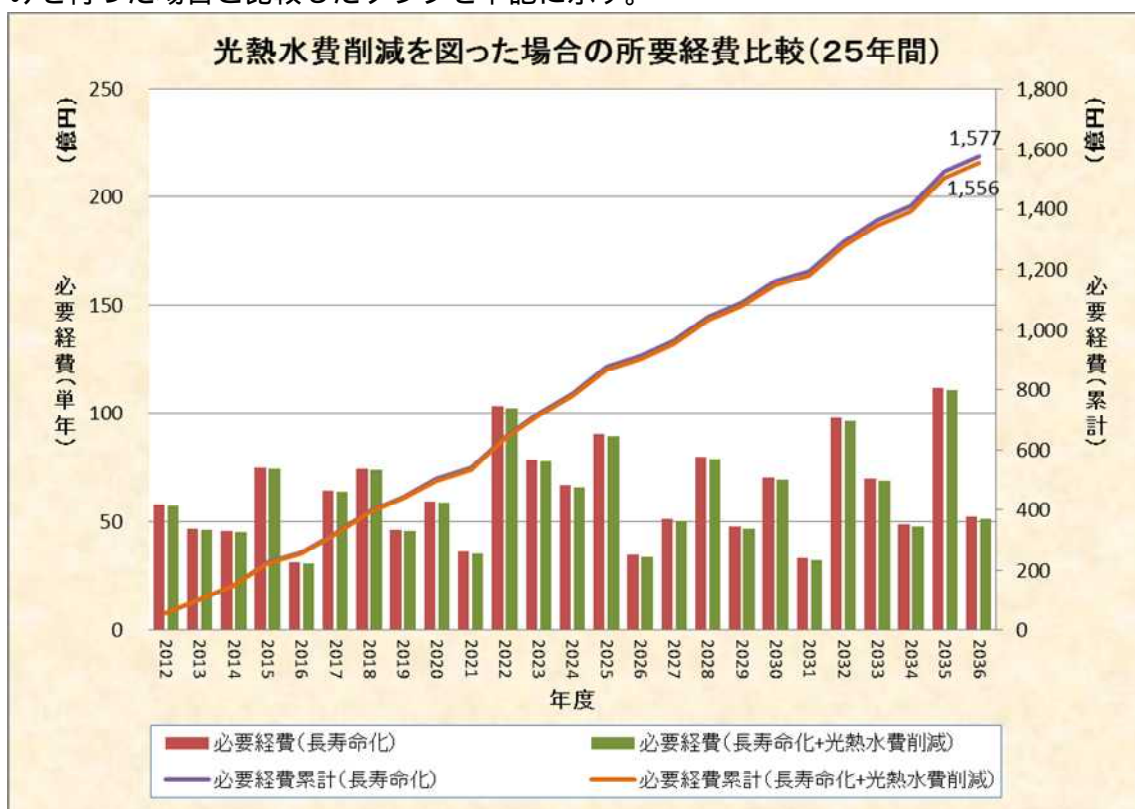
そこで、大規模な改修時及び改築時に省エネ対策を講じたことにより、光熱水費が10%削減できたと仮定して削減額を試算したところ、次表のような結果となった。建築物の耐用年数は長寿命化を図った場合で試算している。

なお、省エネ対策に必要な改修は費用対効果や導入環境を十分に検討した上で採用の可否を判断する必要があり、その所要経費（改修費）については採用する内容や規模により異なるため今回の試算では計上していない。

（単位：千円）

	光熱水費 (現状のまま推移)	光熱水費 (改築・改修時に10%削減)	削減額	削減額累計
2012年	747,921	700,578	47,343	47,343
2013年	747,921	700,459	47,462	94,805
2014年	747,921	698,653	49,268	144,073
2015年	747,921	697,534	50,387	194,460
2016年	747,921	696,634	51,287	245,747
2017年	747,921	693,744	54,177	299,924
2018年	747,921	687,437	60,484	360,408
2019年	747,921	685,875	62,046	422,454
2020年	747,921	684,350	63,571	486,025
2021年	747,921	683,856	64,065	550,090
2022年	747,921	674,669	73,252	623,342
2023年	747,921	668,221	79,700	703,042
2024年	747,921	662,676	85,245	788,287
2025年	747,921	654,283	93,638	881,925
2026年	747,921	653,887	94,034	975,959
2027年	747,921	648,078	99,843	1,075,802
2028年	747,921	644,315	103,606	1,179,408
2029年	747,921	641,781	106,140	1,285,548
2030年	747,921	640,624	107,297	1,392,845
2031年	747,921	638,899	109,022	1,501,867
2032年	747,921	638,024	109,897	1,611,764
2033年	747,921	637,705	110,216	1,721,980
2034年	747,921	637,660	110,261	1,832,241
2035年	747,921	636,228	111,693	1,943,934
2036年	747,921	634,369	113,552	2,057,486

上記表をもとに、光熱水費の削減を図った場合の所要経費（25年間）を長寿命化のみを行った場合と比較したグラフを下記に示す。



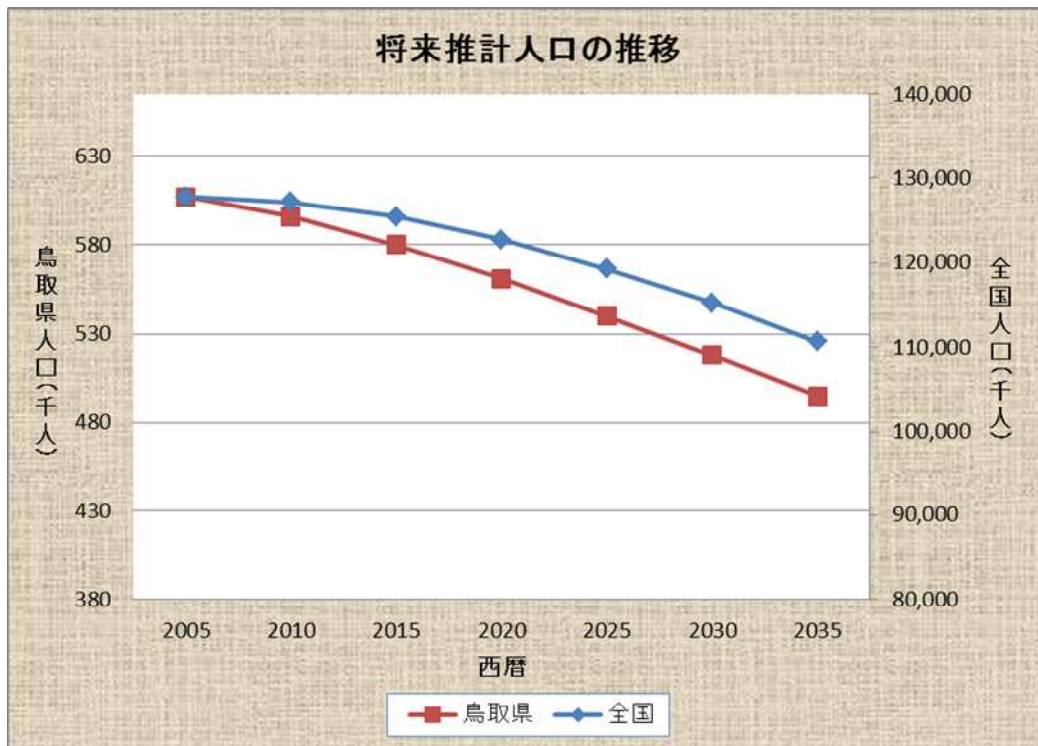
試算した結果、25年間で約21億円の運用経費（光熱水費）が削減できることが分かった。

光熱水費の削減は生涯に渡ってその効果が継続されるものであり、それぞれの施設での取組みが蓄積されれば全体として大きな経費削減効果が期待できる。

改正省エネ法における特定事業者としての責務という面からも、総エネルギー排出量の削減には今後とも前向きに取り組んでいく必要があるが、その中でも特に再生可能エネルギー（太陽光、太陽熱、風力、地熱等）の利用について積極的な導入を進めることが将来に渡り定常的な運用経費の削減に繋がるものと考えている。

(3) 保有総量（行政目的利用施設）の縮減

少子高齢化の進展により日本全体が長期の人口減少過程に突入したとされている中、過疎県である鳥取県においても全国より早いペースで人口減少が進んでいる。



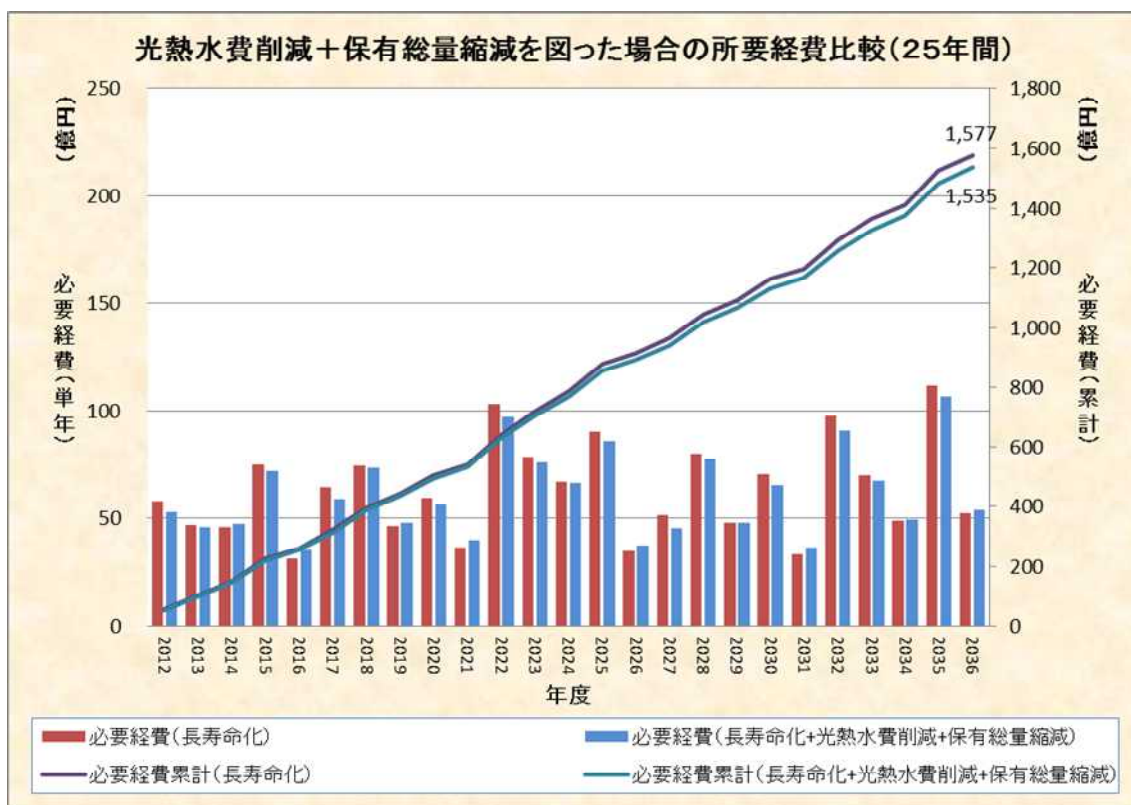
(資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)」から作成)

また、県人口の減少と共に、行政のスリム化を目指して鳥取県の職員数自体も年々減少しており、今後2015年までに現在の職員数を3%以上削減する目標が示されたところである。

そのような中、県有施設についてもこれからの人口減少や職員数減少に見合った施設保有量にしていく必要がある。

その取組みの一環として、現在策定中の「県有資産マネジメント方針」においては、3つの柱の一つに“保有総量の縮小”を掲げ、その中で職員宿舎の抜本的な見直しを試みている。具体的には、職務上または地域特性上必要な職員宿舎以外は耐用年数が到来次第廃止し、新規整備は行わない考えで検討している状況である。

そこで、ここでは前述の光熱水費削減に加え、職員住宅は耐用年数到来後新規整備を行わず、その他の施設については改築時に保有面積を5%ずつ縮減するものとして生涯経費を試算してみたところ、次のような結果となった。なお、グラフは長寿命化のみを図った場合と比較したものを示している。



試算の結果、光熱水費削減に加え保有総量の縮減を実施することにより、長寿命化のみを行った場合と比較して25年間で約42億円の経費縮減ができるという結果が得られた。このうち、約21億円が光熱水費削減による効果であることが分かっているため、保有総量縮減のみによる経費縮減効果は約21億円という結果になった。

今後は組織再編時における既存施設の再利用や民間への貸付等、ストックの有効活用を積極的に行い、鳥取県として適切な施設保有量を意識しながら整備を進めていく必要がある。

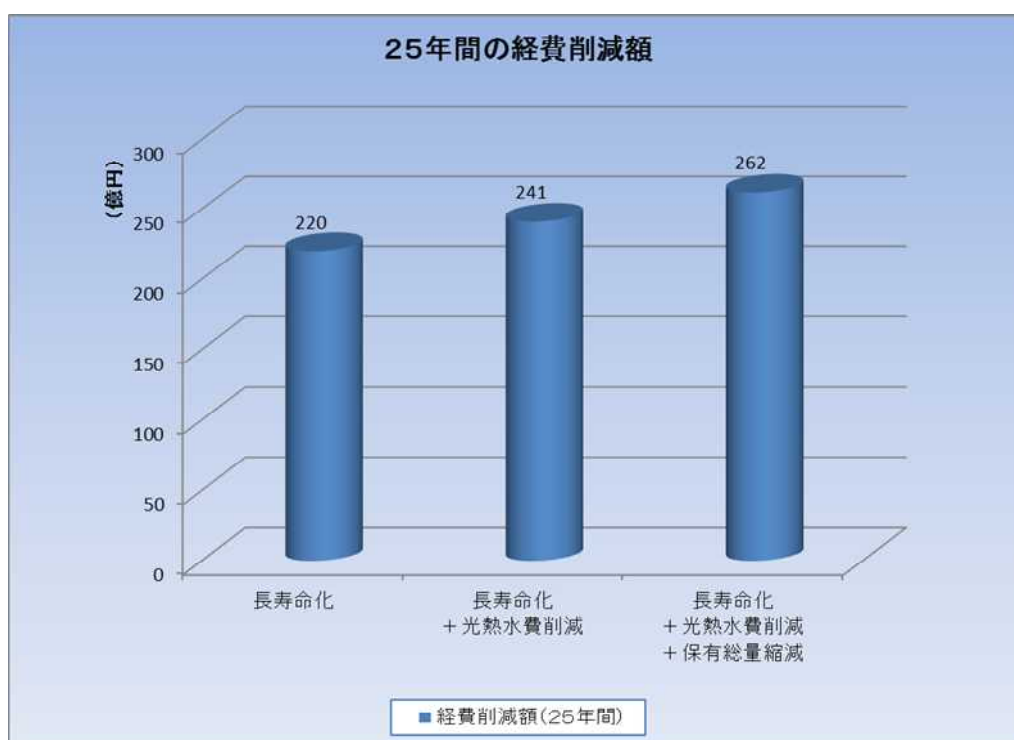
試算は、職員住宅の新規整備を廃止し、全用途で改築時に保有面積を縮減した場合について行ったが、行政目的利用施設としての保有総量削減は、新規整備廃止や改築時の面積縮減による初期投資削減や継続的な運用経費削減の効果に加え、余剰施設(の一部)を行政目的外に活用することで収益利用促進による歳入源の増加が見込めることから将来的には大きな経費削減効果に繋がっていくことが期待できる。

4章 今後の方向性と取組み

1 長寿命の推進

3章で生涯経費の削減について、長寿命化、運用経費（光熱水費）保有総量（行政目的利用施設）の3つの側面から検討を行ったところであるが、その結果に基づき25年間の生涯経費削減額を比較したグラフ、表を下記に示す。

なお、光熱水費の削減は改築時及び大改修時に光熱水費が10%削減されたとして生涯経費を試算したものであり、保有総量の削減は職員住宅については耐用年数到来後新規整備を行わないものとし、その他の施設は改築時に保有面積を5%削減するとして生涯経費を試算したものである。



25年間の経費比較表

(単位：百万円)

経費項目/削減策	現 状	長 寿 命 化			長寿命化+光熱水費削減+保有総量縮減			
	(A)	(B)	(B)-(A)	(B)/(A)	(C)	(C)-(A)	(C)/(A)	
建設・解体費	59,456	28,495	30,961	47.9%	27,343	32,113	46.0%	
運 用 経 費	修繕・改修費	78,547	87,810	9,263	111.8%	87,692	9,145	111.6%
	光熱水費	18,836	18,698	138	99.3%	16,598	2,238	88.1%
	維持管理費	22,897	22,695	202	99.1%	21,889	1,008	95.6%
	小 計	120,280	129,203	8,923	107.4%	126,179	5,899	104.9%
合 計	179,736	157,698	22,038	87.7%	153,522	26,214	85.4%	

上記グラフからも分かるように、長寿命化は生涯経費削減に非常に効果が高く、今後取組みの柱として積極的に推進していく必要があるといえる。

なお、試算では長寿命化の耐用年数を鉄筋コンクリート造65年、鉄骨造40年としているが、鉄筋コンクリート造の施設については定期的にコンクリートの物理的劣化状況（強度・中性化等）を確認することにより100年近くまで耐用年数を延長することが可能といわれている。また、鉄骨造の施設についても湿潤部を中心に腐食の進行状況を常にチェックし、早期に補修対応を行えば十分に40年以上の延命化を図ることが可能となる。

したがって、既存の基幹的施設等で長期間の利用が想定される施設については適切な保全の継続的な実施により、可能な状態であればさらなる延命化を行い、より一層の生涯経費削減に努めていくこととする。

また、今後新築・改築する施設にあっては、長期間の利用を前提に構造体の強度や耐久性を確保することはもちろん、用途を限定した建築ではなく利用途中での用途変更にも対応できる構造計画とそれに対応した設備、仕上げ施工を行うとともに、適財適所を積極的に検討して立地場所を選定することが重要となる。

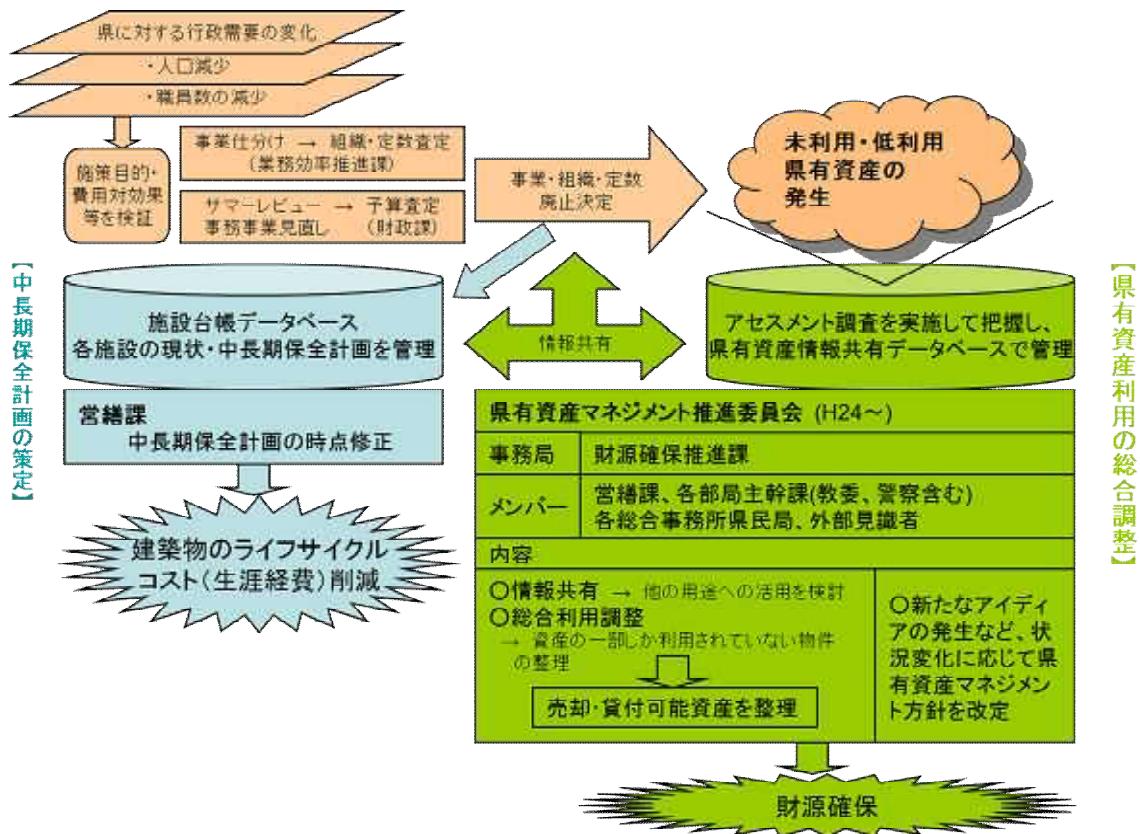
2 既存ストックの効率的活用と歳入財源化

県有施設には事務所庁舎を始め、集客施設や社会福祉施設、職員宿舎などいろいろな用途のものがあるが、これまでは老朽化が進行した場合、そのほとんどが30～40年で改築されてきた。これらは必ずしも物理的な寿命によるものではなく、社会的・技術的な情勢の変化により施設の機能や性能が相対的に低下したことによる寿命によるものが大きかったといえる。

そのような中、これまでの施設整備のあり方はその施設を所管する部局の要望と財政部門の査定のみでその方向性が決められており、既存ストックを最大限に活用するという観点に欠けていた面があったことは否定できない。

今後は、県人口や職員数が減少していく中、将来的な財政面での負担軽減を図るため鳥取県として適切な施設保有量を意識しながらその整備を進めていく必要があり、組織再編時などには既存施設を有効利用することも積極的に検討する必要がある。

具体的な取組みとしては、事業仕分けやサマーレビュー等によって事業見直しを進め、これにより生ずる未利用・低利用資産をアセスメント調査により把握して県有資産情報共有データベースで管理し、施設台帳データベースと情報共有を行う。そこで、新たに設置する県有資産マネジメント推進委員会において、部局を超えた認識の共有化を進めることにより他用途への有効活用や新たな売却・貸付資産の生み出しを進めていくこととする。



3 中長期保全計画の作成と実施

「3章の2 経費縮減に関する検討」で県有施設全体の維持保全にかかる今後の所要経費を試算したところであるが、これは「ビル管理におけるわかり易いライフサイクルコスト」((社)日本ファシリティマネジメント推進協会発行) の“限界に近い投資モデル”を参考に試算したものである。

営繕課では、本計画の作成と並行して県有文化施設3館(県民文化会館、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター)についての中長期保全計画を作成した。ここでは前記の書籍を参考に“標準的な投資モデル(最適修繕周期)”と“限界に近い投資モデル(限界修繕周期)”により所要経費を試算した他、鳥取県案として、現地調査と施設管理者からの聞き取りにより施設の運営に支障を来さない範囲で実現性のある修繕周期を設定し、生涯に渡る中長期保全計画を作成した上で所要経費の算出を行っている。その結果、県案では生涯経費として最適修繕周期の約53%、限界修繕周期の約69%程度の所要経費で運用することが可能との結果を得ることができた。

そこで、他の県有施設においても同様に、各施設の現状を踏まえて中長期保全計画を作成することによりさらなる経費縮減を目指すこととし、その作成対象や手法等の詳細については別途「鳥取県県有施設中長期保全計画作成指針」の中で示す。

なお、経費縮減を目指した上で建築物の長寿命化を実現するためには適時・適切な修繕が必要であり、運用に当たっては作成指針に基づいて作成した各施設の中長期保全計画をもとに具体的な実施計画を立て、全体としての効率的な運用と平準化を図っていくこととする。

(補章) 鳥取県県有施設中長期保全計画協議会における提言

本計画を策定するにあたり、専門知識を有する学識経験者等で構成された「鳥取県県有施設中長期保全計画協議会」を設置し、客観的な視点で評価・検討及び提言を行っていただいた。

協議会では広範な議論がなされ、数多くの有益な意見を本計画に反映させていただいているところであるが、次のような意見もあり、今後の取組みへの提言としてまとめさせていただく。

- 鳥取県における公的空間への要求変化を予測した保全計画という視点も必要である。
- コスト縮減のため、保有資産を減らすという選択が良いかどうか検討することも必要である。(県民の財産としてより効率的に活用するという方法がある。)
- 各部局が本当に必要とする面積や備品を割り出すとともに、現在割り当てている状況を把握しておくことが今後の配置換え等におけるストックの有効活用に繋がる。
- 公共建築物は県民共通の財産であり、耐用年数を前提として使用するのではなく、長い年月が経過することにより全体として価値が向上するような使い方や投資をするという考え方に切り替えていく必要がある。(建築物は社会的共通資本と見なし利用していくべきである。)
- 施設のより効率的な利用を図る上では、県が保有する施設であっても民業を圧迫しない範囲で民間利用(賃貸等)をより積極的に進める検討があってもよいのではないか。
- 保全計画に基づき具体的に改修や修繕を実施するに当たっては、「長寿命化」「省エネ化」「平準化」等のキーワードを定め、予算要求時から関係部局間で考え方を共有する必要があるのではないか。また、こうすることが計画の継続性に繋がっていくのではないかと。

委員の方々及び協議会開催日は下記のとおりであった。

【委員】

木俣 信行 <small>のぶゆき</small>	(鳥取環境大学環境マネジメント学科教授：学識経験者(外部委員))
森本 博美 <small>ひろみ</small>	((社)鳥取県建築士会会長：建築設計・監理(外部委員))
守山 康仁 <small>やすひと</small>	((社)鳥取県設備設計事務所協会会長：設備設計・監理(外部委員))
城戸 久義 <small>ひさよし</small>	(中国地方整備局営繕部官庁施設管理官：行政(外部委員))[第1回協議会出席]
宮内 徹 <small>とおる</small>	(中国地方整備局営繕部官庁施設管理官：行政(外部委員))[第2・3回協議会出席]
松岡 隆広 <small>たかひろ</small>	(鳥取県文化観光局文化政策課長：行政(施設所管課))
長谷川 明史 <small>あきふみ</small>	(鳥取県総務部参事監兼営繕課長：行政(業務担当課))

【協議会開催日】

第1回協議会	平成23年 6月10日(金)
第2回協議会	平成23年10月14日(金)
第3回協議会	平成23年12月 9日(金)

施設一覧 < 知事部局(県営住宅を除く) >

23年3月31日現在

番号	コード番号	施設名称	住所	用途	建設年度		総床面積	備考
					西暦	和暦		
1	11101	県庁舎	鳥取市東町一丁目220	a	1962	昭和37	26,648.86	
2	11101	県庁舎(第二庁舎)	鳥取市東町一丁目271	a	1975	昭和50	21,251.91	
3	11102	県庁東町分庁舎	鳥取市東町二丁目308	a	1962	昭和37	1,294.07	
4	11103	知事公邸(公邸部分)	鳥取市東町一丁目131	a	1998	平成10	727.20	
5	11104	職員会館	鳥取市西町四丁目401	a	1965	昭和40	872.23	
6	11111	東部総合事務所	鳥取市立川町六丁目176	a	2000	平成12	18,075.05	
7	11112	東部総合事務所福祉保健局	鳥取市江津730	a	1976	昭和51	2,722.86	
8	11121	八頭総合事務所	八頭郡八頭町郡家100	a	1963	昭和38	3,565.71	
9	11131	中部総合事務所	倉吉市東蔵城	a	1967	昭和42	8,514.06	
10	11141	西部総合事務所	米子市糺町一丁目160	a	1965	昭和40	10,836.63	
11	11142	西部総合事務所福祉保健局	西部総合事務所福祉保健局米子市東福原一丁目1-45	a	1968	昭和43	2,851.92	
12	11151	日野総合事務所	日野郡日野町根雨140-1	a	2002	平成14	3,614.19	
13	11152	日野総合事務所(第二庁舎)	日野郡日野町根雨71-1	a	1970	昭和45	732.00	
14	11191	東京本部	東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館10階	a			-	
15	11192	関西本部	大阪市北区梅田1-1-3-2200 大阪駅前第三ビル22階	a	1979	昭和54	186.74	
16	11193	名古屋本部	名古屋市中区栄4丁目1-1	a			-	
17	11201	鳥取県消防防災航空センター	鳥取市湖山町北四丁目344-2	a	1997	平成9	935.52	
18	11311	旧岩美鉱山排水処理施設	岩美町荒金	a	1981	昭和56	342.21	
19	11331	天神川流域下水道天神浄化センター	湯梨浜町長瀬	a	1982	昭和57	23,490.01	
20	11411	佐治川ダム管理事務所	鳥取市佐治町尾際	a	1971	昭和46	242.71	
21	11412	鳥取家畜保健衛生所	鳥取県鳥取市国安210	a	1979	昭和54	829.44	
22	11431	東郷ダム管理事務所	湯梨浜町別所	a	2001	平成13	285.00	
23	11432	倉吉家畜保健衛生所	倉吉市清谷町2-132	a	1997	平成9	1,312.89	
24	11441	賀祥ダム管理事務所	南部町下中谷386-9	a	1986	昭和61	729.15	
25	11442	朝鍋ダム管理事務所	南部町鶴田字小原山ノ-1332-1	a	2003	平成15	235.08	
26	11443	西部家畜保健衛生所	西伯郡伯耆町金屋谷1540-17	a	2001	平成13	860.10	
27	12241	喜多原学園	米子市泉706	b	2009	平成21	3,619.28	
28	12311	鳥取看護専門学校	鳥取市江津260	b	1974	昭和49	2,523.88	
29	12312	歯科衛生専門学校	鳥取市吉方温泉町3丁目751-5	b	1981	昭和56	832.29	
30	12331	倉吉総合看護専門学校	倉吉市南昭和町15	b	1976	昭和51	3,154.95	
31	12332	保育専門学校	倉吉市南昭和町15	b	1976	昭和51	2,392.11	
32	12333	倉吉高等技術専門学校	倉吉市福庭2丁目1	b	1971	昭和46	4,340.49	
33	12334	農業大学校	倉吉市関金町大鳥居1238	b	1996	平成8	14,581.87	
34	12341	米子高等技術専門学校	米子市夜見町3001-8	b	1978	昭和53	4,708.63	
35	12342	消防学校	米子市流通町1350	b	1982	昭和57	3,723.83	
36	13111	県民文化会館	鳥取市尚徳町101-5	c	1993	平成5	19,515.08	
37	13131	倉吉未来中心	倉吉市駄経寺町212-5	c	2000	平成12	16,149.87	
38	13141	米子コンベンションセンター	米子市末広町74-2	c	1997	平成9	14,672.50	
39	13142	夢みなとタワー	境港市竹内団地255-3	c	1997	平成9	8,456.77	
40	13211	職員人材開発センター	鳥取市玄好町209番地	c	1979	昭和54	1,425.75	
41	13212	人権ひろば21	鳥取市扇町21	c	1964	昭和39	650.47	
42	13232	農村総合研修所	倉吉市大原字宮ノ下632-4	c	1984	昭和59	1,771.15	
43	13241	弓浜がすり伝承館	境港市麦垣町86-2	c	1969	昭和44	523.28	
44	13311	公文書館	鳥取市尚徳町101	c	1989	平成1	1,727.84	
45	13511	児童館	鳥取市西町3丁目202	c	1994	平成6	2,961.70	
46	13521	氷ノ山自然ふれあい館	若桜町大字つくみ	c	1998	平成10	2,759.28	
47	13531	鳥取二十世紀梨記念館	倉吉市駄経寺町198-4	c	2000	平成12	4,929.47	
48	13541	大山自然歴史館	西伯郡大山町大山43	c	1975	昭和50	818.56	
49	13611	鳥取砂丘こどもの国	鳥取市浜坂1157-1	c	1999	平成11	2,886.23	
50	13612	とっとり出合いの森	鳥取市桂見293	c	1997	平成9	961.48	
51	13613	とっとり賀露かにっこ館	鳥取市賀露町西3丁目27-2	c	2003	平成15	759.03	
52	13614	二十一世紀の森	鳥取市河原町稲常	c	1981	昭和56	670.05	
53	13641	とっとり花回廊	西伯郡南部町鶴田110及びびお着町	c	1998	平成10	15,242.65	
54	13731	東郷湖羽合臨海公園(燕趙園)	湯梨浜町	c	1995	平成7	3,511.21	
55	13812	武家門	鳥取市尚徳町101-5	c	1989	平成1	67.03	
56	13813	旧陸軍墓地	鳥取市国府町宮ノ下	c	1954	昭和29	19.83	
57	14211	布勢総合運動公園	鳥取市布勢	d	1995	平成7	26,069.35	
58	14231	東郷湖羽合臨海公園	湯梨浜町	d	1982	昭和57	8,112.25	
59	14311	羽尾岬展望休憩所	岩美町大羽尾	d	2000	平成12	9.00	
60	14311	東浜海岸休憩所	岩美町陸上	d	2000	平成12	42.10	
61	14311	休憩舎(羽尾岬)	岩美町牧谷	d	1982	昭和57	18.06	
62	14311	休憩舎(浦富)	岩美町浦富	d	1991	平成3	130.41	
63	14311	休憩舎(網代)	岩美町網代	d	1983	昭和58	14.00	
64	14311	休憩舎(向山)	岩美町本庄	d	1979	昭和54	4.00	
65	14311	休憩舎(岩戸)	鳥取市福部町岩戸	d	1993	平成5	20.00	
66	14311	休憩舎(雨滝)	鳥取市国府町雨滝	d	1979	昭和54	20.25	
67	14311	休憩舎(甌山)	鳥取市国府町町屋	d	1979	昭和54	18.00	
68	14311	休憩舎(百谷)	鳥取市百谷	d	1993	平成5	20.00	
69	14311	休憩舎(鳥取砂丘)	鳥取市浜坂	d	1989	平成1	126.00	
70	14311	休憩舎(坂谷)	鳥取市福部町栗谷	d	1979	昭和54	9.00	
71	14311	休憩舎佐治川ダム園地	佐治町中	d	1987	昭和62	16.00	
72	14311	休憩舎(鷺峰山)	鹿野町鷺峰	d	1980	昭和55	15.48	
73	14311	天神池休憩舎	岩美町鳥越985	d	1977	昭和52	40.00	
74	14311	山陰海岸国立公園ごみ処理場	鳥取市浜坂字柳茶屋1157-115	d	1971	昭和46	9.80	

番号	コード番号	施設名称	住所	用途	建設年度		総床面積	備考
					西暦	和暦		
75	14312	公衆便所(城原園地)	岩美町田後	d	1988	昭和63	23.56	
76	14312	公衆便所(鴨ヶ磯)	岩美町田後	d	2001	平成13	17.60	
77	14312	公衆便所(雨滝)	鳥取市国府町雨滝	d	1979	昭和54	23.54	
78	14312	海岸環境施設 トイレ	鳥取市賀露町西浜	d	1993	平成5	44.89	
79	14312	公衆便所(鳥取砂丘駐車場)	鳥取市福部町湯山	d	1984	昭和59	71.28	
80	14312	公衆便所(岩戸)	鳥取市福部町細川	d	1992	平成4	33.00	
81	14312	公衆便所(鳥取砂丘)	鳥取市浜坂字東浜	d	1980	昭和55	16.94	
82	14315	オアシス広場	鳥取市福部町湯山字高浜	d	1994	平成6	491.48	
83	14316	鳥取港緑地	鳥取市港町	d	1987	昭和62	62.02	
84	14317	鳥取港ボートパーク トイレ	鳥取市港町	d	1998	平成10	18.36	
85	14321	氷ノ山展望休憩所	若桜町つく米	d	2001	平成13	34.08	
86	14321	休憩舎(三ノ丸)	八頭郡若桜町つく米	d	1994	平成6	30.03	
87	14321	休憩舎(広留)	八頭郡若桜町諸鹿地内	d	1981	昭和56	18.06	
88	14321	避難小屋(扇ノ山頂上)	八頭郡妻鹿野	d	1995	平成7	48.59	
89	14321	避難小屋(那岐山)	智頭町西字塚	d	2005	平成17	18.72	
90	14321	休憩舎(那岐山)	智頭町河津原	d	1995	平成7	30.03	
91	14322	公衆便所(氷ノ山)	若桜町つく米	d	1993	平成5	46.75	
92	14322	公衆便所(芦津)	智頭町芦津	d	1999	平成11	21.91	
93	14331	休憩舎(船上山木地)	琴浦町山川	d	1963	昭和38	34.17	
94	14331	休憩舎(茶園原園地)	琴浦町山川	d	1999	平成11	48.00	
95	14331	避難小屋(駒鳥)	琴浦町野井倉	d	1949	昭和24	23.14	
96	14331	休憩舎(打吹山)	倉吉市仲ノ町	d	1999	平成11	23.04	
97	14331	休憩舎(大滝山)	倉吉市関金町関金宿	d	1979	昭和54	4.00	
98	14331	展望休憩舎(打吹山)	倉吉市仲ノ町	d	1999	平成11	9.00	
99	14332	公衆便所(羽衣石)	湯梨浜町羽衣石	d	1996	平成8	22.01	
100	14332	公衆便所(三徳山)	三朝町三徳	d	1996	平成8	22.08	
101	14332	公衆便所(大滝山)	倉吉市関金町関金宿	d	1979	昭和54	8.50	
102	14332	泊着回廊みちしるべ案内所及び駐車場	倉吉市上井75-15	d	1995	平成7	197.82	
103	14341	避難小屋(大山6合目)	大山町大山	d	1955	昭和30	8.56	
104	14341	赤松池休憩舎	大山町赤池	d	1978	昭和53	19.68	
105	14341	休憩舎(大山池)	倉吉市関金町大河内	d	1979	昭和54	18.00	
106	14341	休憩舎(岡成)	米子市岡成地内	d	2009	平成21	9.00	
107	14341	休憩舎(皆生)	米子市	d	1999	平成11	33.64	
108	14341	休憩舎(寂静山)	大山町大山	d	2001	平成13	12.69	
109	14341	避難小屋(元谷)	大山町大山	d	1984	昭和59	59.61	
110	14341	大山頂上避難小屋	大山町大山	d	1985	昭和60	100.00	
111	14341	大山寺野営場休憩所	大山町大山(下山)	d	1985	昭和60	253.92	
112	14341	避難小屋(大山)	西伯郡大山町大休峠	d	1994	平成6	33.12	
113	14341	ユートピア避難小屋	大山町大山	d	2000	平成12	18.43	
114	14341	休憩所(利生水)	大山町大山	d	2001	平成13	7.96	
115	14342	公衆便所(赤松池)	大山町	d	2004	平成16	20.93	
116	14342	公衆便所(博労座)	大山町大山	d	1986	昭和61	50.47	
117	14342	公衆便所(鍵掛峠)	江府町大河原	d	1976	昭和51	38.98	
118	14342	公衆便所(大山池)	倉吉市大河内	d	1998	平成10	23.30	
119	14342	公衆便所(楢原)	大山町赤松	d	1986	昭和61	46.03	
120	14342	公衆便所(大神山)	大山町大山	d	1992	平成4	30.90	
121	14342	公衆便所(大山寺)	大山町大山	d	1995	平成7	39.96	
122	14342	公衆便所(大平原)	江府町御机	d	1994	平成6	43.00	
123	15241	皆生尚寿苑	米子市新開1丁目5-15	e	1971	昭和46	4,410.01	
124	15311	鳥取療育園	鳥取市江津260	e	1974	昭和49	928.97	
125	15312	鹿野かちみ園	鳥取市鹿野町今市1078	e	2005	平成17	3,929.05	
126	15313	鹿野第2かちみ園	鳥取市鹿野町寺内102	e	2004	平成16	4,188.75	
127	15331	中部療育園	倉吉市南昭和町15	e	2002	平成14	360.93	
128	15332	皆成学園	倉吉市みどり町3564-1	e	1999	平成11	5,750.27	
129	15341	総合療育センター	米子市上福原7丁目13-3	e	2003	平成15	8,597.77	
130	15411	福祉相談センター	鳥取市江津318-1	e	1990	平成2	2,651.06	
131	15411	精神保健福祉センター	鳥取市江津318-1	e	1991	平成3	1,013.41	
132	15412	福祉人材研修センター	鳥取市伏野1729-5	e	2001	平成13	5,401.04	
133	15413	障害者体育センター	鳥取市湖山町西3丁目113-2	e	2003	平成15	992.65	
134	15431	倉吉児童相談所	倉吉市宮川町2丁目36	e	1968	昭和43	409.67	
135	15441	米子児童相談所	米子市博労町4丁目50	e	1970	昭和45	482.48	
136	15711	鳥取保健所(犬管理所)	鳥取市松並町三丁目139-4	e	1990	平成2	110.89	
137	15712	(元)東部健康増進センター	鳥取市松原343	e	1974	昭和49	2,583.54	
138	15731	倉吉保健所(犬管理所)	倉吉市見日町99	e	1995	平成7	96.00	
139	15732	(元)中部健康増進センター	湯梨浜町南谷528-1	e	1982	昭和57	3,035.39	
140	15741	米子保健所(犬管理所)	米子市東福原一丁目1番45	e	1993	平成5	120.48	
141	15751	根雨保健所(犬管理所)	日野町根雨71-1	e	1970	昭和45	9.50	
142	15811	(貸付中)旧浜村警察署下坂本駐在所	鳥取市気高町下坂本字下矢口1033-17	e	1981	昭和56	75.67	
143	16111	農業試験場	鳥取市橋本260	f	1970	昭和45	5,405.73	
144	16112	林業試験場	鳥取市河原町稲常113	f	1979	昭和54	3,169.71	
145	16114	園芸試験場河原試験地	鳥取市河原町佐貫527	f	1977	昭和52	418.34	
146	16131	衛生環境研究所	東伯郡湯梨浜町南谷526-1	f	2002	平成14	5,597.18	
147	16132	園芸試験場	東伯郡北栄町由良宿2048	f	1976	昭和51	5,830.59	
148	16133	園芸試験場砂丘地農業研究センター	東伯郡北栄町田井529	f	2003	平成15	436.79	
149	16133	園芸試験場砂丘地農業研究地(北奈試験地)(西園)	鳥取県東伯郡北栄町西園	f	1977	昭和52	252.00	
150	16135	園芸試験場生物工学研究室	倉吉市大谷茶屋883-85	f	1972	昭和47	2,078.49	

番号	コード番号	施設名称	住所	用途	建設年度		総床面積	備考
					西暦	和暦		
151	16136	畜産試験場	東伯郡琴浦町松谷606	f	1973	昭和48	11,682.37	
152	16137	食肉衛生検査所	西伯郡大山町小竹1291-7	f	1983	昭和58	725.22	
153	16138	鳥取県建設技術センター	倉吉市福庭町二丁目23	f	1981	昭和56	3,161.19	
154	16141	園芸試験場弓浜砂丘地分場	境港市中海干拓地27	f	1997	平成9	852.47	
155	16142	園芸試験場日南試験地	日野郡日南町阿昆線1203-1	f	1980	昭和55	404.12	
156	16143	中小家畜試験場	西伯郡南部町北方633	f	1977	昭和52	5,821.86	
157	16144	中小家畜試験場(絹屋分室)	南部町絹屋108	f	1971	昭和46	3,025.51	
158	16145	水産試験場	境港市竹内団地107	f	1989	平成1	1,777.90	
159	17411	金峯山無線中継所	岩美町相谷字才谷193	q	1992	平成4	6.57	
160	17412	空山無線中継所	鳥取市久末字空山594	q	1990	平成2	71.03	
161	17413	霊石山無線中継所	鳥取市河原町片山字林立901	q	1973	昭和48	47.27	
162	17421	八頭総合事務所無線局舎	八頭郡都家町100	q	1990	平成2	71.03	
163	17422	若桜無線中継所	若桜町若桜字御荷山1588-8	q	1992	平成4	6.57	
164	17431	三朝無線中継所	三朝町砂原字尾山324-7	q	1992	平成4	6.57	
165	17432	第二鉢伏山無線中継所	湯梨浜町川上字参ノ畑谷301-6	q	1990	平成2	71.03	
166	17433	鉢伏山無線中継所	湯梨浜町川上字式ノ畑谷302-2	q	1973	昭和48	56.93	
167	17441	西部総合事務所無線局舎	米子市嵯町一丁目160	q	1991	平成3	9.76	
168	17442	古峠山無線中継所	江府町下安井字カソチ924-5	q	1973	昭和48	77.21	
169	17443	孝霊山無線中継所	大山町長田字王平1052-63	q	1973	昭和48	47.53	
170	17445	自動車排ガス測定局	米子市加茂町一丁目	q	2003	平成15	6.46	
171	17491	鳥取県環境放射線モニタリングシステム木地山固定局	三朝町木地山678-2.3	q	2001	平成13	36.45	
172	17511	鳥取空港管理事務所	鳥取市湖山町西4丁目110-5	q	1983	昭和58	3,048.62	
173	17512	鳥取空港国際会館	鳥取市湖山町西4丁目110-5	q	1995	平成7	4,330.00	
174	17513	鳥取港湾事務所	鳥取市港町8	q	1994	平成6	750.25	
175	17513	鳥取港海友館	鳥取市港町8	q	1994	平成6	483.40	
176	17515	鳥取駅前駐車場用地	鳥取市東品治町103-2	q			22.00	
177	17541	みなとさかい交流館	境港市大正町215	q	1997	平成9	3,878.80	
178	17544	大山屋内駐車場	大山町大山	q	1988	昭和63	7,640.58	
179	17545	有料道路大山環状道路事務所	伯耆町大内	q	1965	昭和40	84.46	
180	17641	境港水産事務所	境港市昭和町外	q	1980	昭和55	25,841.34	
181	17711	防災資材倉庫	鳥取市秋里390	q	1976	昭和51	1,229.61	
182	17712	丸山倉庫	鳥取市浜坂282	q	1986	昭和61	45.36	
183	17713	(元)産業技術センター(鳥取市若葉台)	鳥取市若葉台南七丁目1-2	q	2002	平成14	100.75	
184	17714	塩見川廃水ポンプ車庫	鳥取市福部村中300-2	q	2005	平成17	263.20	
185	17715	救急排水ポンプ格納基地	鳥取市伏野	q	1996	平成8	335.88	
186	17716	倉田排水機場電気室	鳥取市西門通寺	q	2004	平成16	48.00	
187	17717	田後港オイルフェンス保管庫	岩美町田後	q	1979	昭和54	32.31	
188	17718	東部総合事務所県土整備局(特殊車両庫)	鳥取市千代水二丁目17	q	1980	昭和55	1,200.06	
189	17719	(元)中央児童相談所	鳥取市幸町92	q	1965	昭和40	541.39	
190	17721	八頭総合事務所水防倉庫	八頭町門尾	q	2001	平成13	19.87	
191	17722	八頭総合事務所防災倉庫	八頭郡都家	q	2005	平成17	50.00	
192	17724	八頭総合事務所県土整備局(特殊車両庫)	八頭町都家380-6	q	1983	昭和58	1,032.10	
193	17736	中部総合事務所県土整備局(資材倉庫)	倉吉市上神生野1413-2	q	1973	昭和48	51.48	
194	17737	中部総合事務所水防倉庫	倉吉市八屋沖河原	q	1974	昭和49	80.00	
195	17738	中部総合事務所県土整備局(特殊車両庫)	倉吉市下田中町	q	1979	昭和54	996.52	
196	17741	西部総合事務所県土整備局(資材倉庫)	米子市新山47-1	q	1971	昭和46	100.50	
197	17742	西部総合事務所県土整備局(水防倉庫)	米子市兼久	q	1974	昭和49	80.00	
198	17743	除雪機械格納庫	大山町赤松	q	1985	昭和60	362.88	
199	17751	日野総合事務所県土整備局(資材倉庫)	日野町本郷12-3	q	1969	昭和44	36.00	
200	17752	日野総合事務所県土整備局(特殊車両庫)	日野町本郷92-1	q	1978	昭和53	921.52	
201	17752	日野総合事務所県土整備局(金持特殊車両庫)	日野町金持	q	1996	平成8	204.40	
202	17753	日野総合事務所県土整備局(防災倉庫)	日野町舟場	q	1974	昭和49	80.00	
203	17811	鳥取放牧場	鳥取市越路字蓬谷775-1	q	1976	昭和51	7,617.74	
204	17812	鳥取放牧場河合谷分場	鳥取市国府町雨滝字河合谷956-1	q	1976	昭和51	931.60	
205	17814	大井手古海場水機舎	鳥取市古海819	q	1975	昭和50	72.00	
206	17815	鳥取放牧場兵円分場	鳥取市河原町北村字兵円山891-23	q	1977	昭和52	559.75	
207	17816	種子精選施設	鳥取市湖山町西二丁目244	q	1991	平成3	75.76	
208	17821	富沢県有林作業員休憩所	智頭町渡多	q	1975	昭和50	14.40	
209	17831	東伯農業改良普及所	東伯郡琴浦町八橋212-1	q	2006	平成18	339.84	
210	17832	大山放牧場俵原分場	東伯郡三朝町大字俵原字菅ヶ原290-2	q	1973	昭和48	1,004.20	
211	17833	死亡牛一時保管施設	琴浦町松谷	q	2003	平成15	122.49	
212	17834	栽培漁業センター	東伯郡湯梨浜町石脇1166	q	1980	昭和55	6,623.88	
213	17835	下北条地区県営ほ場整備事業	北栄町下神築田172-2他	q	2000	平成12	71.97	
214	17836	大栄地区畑地総合土地改良事業	北栄町大谷字ナル1998-3	q	1979	昭和54	31.30	
215	17837	北条砂丘中北条地区畑地帯総合整備事業	北栄町国坂字中沖小野2493番地	q	2003	平成15	96.00	
216	17841	大山農業改良普及所	西伯郡大山町所子541-8	q	1997	平成9	307.50	
217	17842	大山放牧場	西伯郡伯耆町小林字水無原2-11	q	1973	昭和48	5,044.96	
218	17843	(貸付中)旧米子家畜保健衛生所	米子市吉岡319-10	q	1970	昭和45	306.06	
219	17911	計量センター	鳥取市若葉台南7丁目1-1	q	1999	平成11	189.00	
220	17912	タクシメーター 走行検定所(鳥取)	鳥取市秋里	q	1980	昭和55	64.00	
221	17931	タクシメーター 検査棟(中部)	倉吉市広栄町字広栄900-17	q	1980	昭和55	32.40	
222	17941	大型分銅倉庫	米子市夜見町3001-6	q	1975	昭和50	53.16	
223	17942	タクシメーター 検査棟(西部)	米子市夜見町3001-6	q	1971	昭和46	36.20	
224	17944	(元)産業技術センター(応用技術部生産技術科)	米子市日下	q	1993	平成5	26.06	
225	18201	知事公邸(私邸部分)	鳥取市東町一丁目131	h	1998	平成10	412.92	
226	18209	職員宿舎(西巣鴨)	東京都豊島区西巣鴨二丁目550-1	h	1979	昭和54	844.45	

番号	コード番号	施設名称	住所	用途	建設年度		総床面積	備考
					西暦	和暦		
227	18211	職員宿舎(西品治)	鳥取市西品治861-1	h	1971	昭和46	989.61	
228	18212	職員宿舎(湯所町)	鳥取市湯所町一丁目434	h	2000	平成12	1,485.08	
229	18213	職員宿舎(北園)	鳥取市北園二丁目305	h	1996	平成8	1,020.73	
230	18214	職員宿舎(吉成)	鳥取市吉成86-11	h	1998	平成10	2,073.58	
231	18215	職員宿舎(玄好町)	鳥取市玄好町407	h	1996	平成8	611.62	
232	18216	教職員住宅(岩倉)	鳥取市岩倉458-10	h	1993	平成5	1,233.90	
233	18217	職員宿舎(寿第二)	鳥取市西品治935	h	1971	昭和46	1,335.48	
234	18217	職員宿舎(寿第三)	鳥取市西品治941	h	1971	昭和46	1,335.48	
235	18218	西品治教職員住宅(RC-3)	鳥取市西品治928番地2	h	1969	昭和44	664.76	
236	18218	西品治教職員住宅(RC-2)	鳥取市西品治929	h	1971	昭和46	219.26	
237	18219	吉成教職員住宅	鳥取市吉成213-1	h	1972	昭和47	1,340.78	
238	18221	職員宿舎(東町71)	鳥取市東町三丁目362-2	h	1996	平成8	125.96	
239	18222	職員宿舎(湯所72)	鳥取市湯所町一丁目354-3	h	1996	平成8	121.75	
240	18223	職員宿舎(湯所73)	鳥取市湯所町一丁目354-1	h	1998	平成10	127.48	
241	18224	職員宿舎(東町宿舎7)	鳥取市東町二丁目341	h	1969	昭和44	175.28	
242	18225	職員宿舎(東町2)	鳥取市東町二丁目131	h	1981	昭和56	106.52	
243	18226	職員宿舎(東町11)	鳥取市東町三丁目110	h	1971	昭和46	132.18	
244	18231	職員宿舎(上井)	倉吉市上井620-2	h	1973	昭和48	1,090.69	
245	18232	教職員宿舎(東町)	倉吉市東町441-8	h	1995	平成7	2,010.74	
246	18233	職員宿舎(農業大学校)	倉吉市関金町大鳥居(農業大学校内)	h	1967	昭和42	281.06	
247	18241	職員宿舎(新開第一)	米子市新開一丁目7-17	h	1984	昭和59	829.41	
248	18242	職員宿舎(新開第二)	米子市新開二丁目14-26	h	1996	平成8	655.59	
249	18242	職員宿舎(新開第二:世帯)	米子市新開二丁目14-26	h	1997	平成9	1,090.96	
250	18243	職員宿舎(長砂B)	米子市長砂125	h	1974	昭和49	1,232.46	
251	18244	両三柳教職員住宅(6-1)	米子市両三柳4574-7	h	1994	平成6	976.65	
252	18244	両三柳教職員住宅(6-2)	米子市両三柳4580-8	h	1994	平成6	976.65	
253	18245	上福原教職員住宅	米子市上福原七丁目6-48	h	1971	昭和46	436.92	
254	18246	上道町教職員住宅	境港市上道町2001-10	h	1996	平成8	673.41	
255	18247	誠道町教職員住宅	境港市誠道町33	h	1999	平成11	637.49	
256	18252	職員宿舎(日野第二)	日野町舟場162-1	h	1975	昭和50	324.40	
257	18253	職員宿舎(桑蓬館:日野単身用)	日野町舟場162-1	h	1993	平成5	699.31	
258	18261	(貸付中)職員宿舎(片原)	鳥取市片原五丁目177	h	1973	昭和48	169.83	
259	18263	(未利用)旧職員宿舎(出納長)	鳥取市馬場町33-1	h	1968	昭和43	145.08	
260	18264	(未利用)職員宿舎(畜産試験場)	琴浦町赤崎(畜産試験場内)	h	1969	昭和44	558.12	
261	18265	(未利用)職員宿舎(博労町)	米子市博労町一丁目182-7	h	1969	昭和44	110.00	
262	18266	(未利用)職員宿舎(日野単身寮)	日野町舟場162-4	h	1977	昭和52	433.61	
263	18267	教職員住宅(浜坂)	鳥取市浜坂四丁目11番10号	h	1997	平成9	717.53	
							510,736.27	m ²

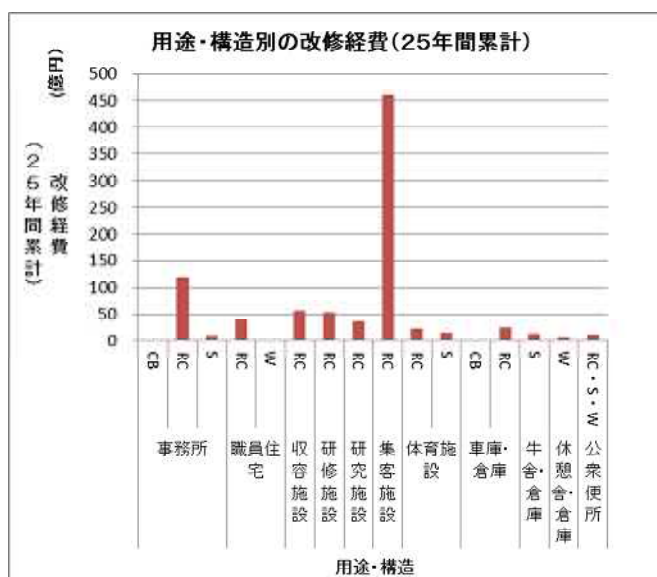
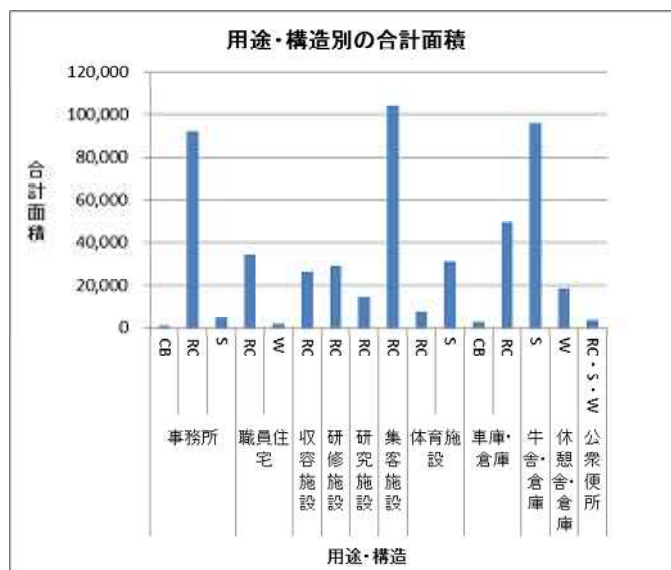
注) 用途の記号

- a 行政施設
- b 各種学校・教育施設
- c 文化施設
- d 体育施設(学校を除く)
- e 福祉医療施設
- f 試験研究施設
- g 産業施設
- h 職員住宅
- i その他

改修経費の構造・用途別分析（試算）

用途・構造別改修経費（25年集計）

番号	建物種別	構造	合計面積		改修経費（25年間）		
			(m ²)	比率	累計 (千円)	比率	m ² 単価 (千円/m ²)
1	事務所	CB	951	0.2%	178,034	0.2%	187.1
2		RC	91,941	17.8%	12,030,028	13.7%	130.8
3		S	4,824	0.9%	1,033,901	1.2%	214.3
4	職員住宅	RC	34,399	6.7%	4,032,877	4.6%	117.2
5		W	1,597	0.3%	211,175	0.2%	132.3
6	収容施設	RC	26,738	5.2%	5,653,142	6.4%	211.4
7	研修施設	RC	28,968	5.6%	5,403,358	6.2%	186.5
8	研究施設	RC	14,727	2.9%	3,667,198	4.2%	249.0
9	集客施設	RC	103,983	20.1%	46,211,066	52.7%	444.4
10	体育施設	RC	7,758	1.5%	2,283,705	2.6%	294.4
11		S	31,056	6.0%	1,475,099	1.7%	47.5
12	車庫・倉庫	CB	2,463	0.5%	121,784	0.1%	49.4
13		RC	49,122	9.5%	2,453,923	2.8%	50.0
14	牛舎・倉庫	S	95,935	18.6%	1,260,849	1.4%	13.1
15	休憩舎・倉庫	W	18,702	3.6%	588,776	0.7%	31.5
16	公衆便所	RC・S・W	3,280	0.6%	1,086,973	1.2%	331.4
計			516,443	100%	87,691,889	100%	169.8



解体施設の解体理由

解体理由内訳	件数		備考
	全体	うち敷地売却	
1 老朽化	46	33	廃止、敷地売却方針 補助対象事業
職員住宅	33	33	
教育施設 改築	9 4	0 0	
2 用途廃止	16	4	敷地内工事に支障
3 支障	8	0	
計	70	37	

所属コード	番号	部署等	所属部	所属課	区域	施設名	種名	構造	状況	床面積 (㎡)	建築年度 (西暦)	解体時期 (西暦)	使用期間 (年)	解体理由		
														理由	内容	
	10211	1	知事部局	総務部	財源確保推進課	東部	職員宿舎(青町)	職員公舎(職員公舎70)	W	解体	62.71	1957	2009	52	老朽	職員住宅廃止
	10001	2	知事部局	統括監	総務課	東部	県庁舎	(解体済)自転車置場No.2	S	解体	48.00	1961	2010	49	支障	耐震工事で支障
	10001	3	知事部局	統括監	総務課	東部	県庁舎	(解体済)自転車置場No.3	S	解体	56.00	1961	2010	49	支障	耐震工事で支障
	10001	4	知事部局	統括監	総務課	東部	県庁舎	(解体済)自転車置場No.4	S	解体	44.00	1961	2010	49	支障	耐震工事で支障
	10001	5	知事部局	統括監	総務課	東部	県庁舎	(解体済)自転車置場No.1	S	解体	0.00	1962	2010	48	支障	耐震工事で支障
	10211	6	知事部局	総務部	財源確保推進課	東部	(未利用)職員宿舎(田園町32-35)	住宅32-33	RC	解体	131.70	1964	2009	45	老朽	職員住宅廃止
	10211	7	知事部局	総務部	財源確保推進課	東部	(未利用)職員宿舎(田園町32-35)	倉庫32-33	CB	解体	8.12	1964	2009	45	老朽	職員住宅廃止
	10211	8	知事部局	総務部	財源確保推進課	東部	(未利用)職員宿舎(田園町32-35)	住宅34-35	RC	解体	131.70	1964	2009	45	老朽	職員住宅廃止
	10211	9	知事部局	総務部	財源確保推進課	東部	(未利用)職員宿舎(田園町32-35)	倉庫34-35	CB	解体	8.12	1964	2009	45	老朽	職員住宅廃止
	10505	10	知事部局	福祉保健部	子育て支援総室	西部	喜多原学園	本館	RC	解体	976.21	1964	2009	45	老朽	教育施設(補助対象)
	10505	11	知事部局	福祉保健部	子育て支援総室	西部	喜多原学園	寮舎	CB	解体	371.60	1964	2009	45	老朽	教育施設(補助対象)
	10505	12	知事部局	福祉保健部	子育て支援総室	西部	喜多原学園	厨房棟	RC	解体	0.00	1964	2007	43	老朽	教育施設(補助対象)
	10211	13	知事部局	総務部	財源確保推進課	中部	(未利用)元東伯農業改良普及所	事務所	CB	解体	183.62	1966	2009	43	老朽	改築
	10211	14	知事部局	総務部	財源確保推進課	中部	(未利用)元東伯農業改良普及所	自転車庫	CB	解体	25.90	1966	2009	43	老朽	改築
	10211	15	知事部局	総務部	財源確保推進課	東部	(未利用)職員宿舎(田園町36-41)	住宅36-37	RC	解体	163.20	1967	2010	43	老朽	職員住宅廃止
	10211	16	知事部局	総務部	財源確保推進課	東部	(未利用)職員宿舎(田園町36-41)	倉庫36-37	CB	解体	6.54	1967	2010	43	老朽	職員住宅廃止
	10211	17	知事部局	総務部	財源確保推進課	東部	(未利用)職員宿舎(田園町36-41)	住宅38-39	RC	解体	163.20	1967	2010	43	老朽	職員住宅廃止
	10211	18	知事部局	総務部	財源確保推進課	東部	(未利用)職員宿舎(田園町36-41)	倉庫38-39	CB	解体	6.54	1967	2010	43	老朽	職員住宅廃止
	10211	19	知事部局	総務部	財源確保推進課	中部	(未利用)職員宿舎(住吉)	住宅(職員公舎倉13)	RC	解体	129.48	1967	2010	43	老朽	職員住宅廃止
	99900	20	処分施設	処分施設	処分施設	東部	(元)久松閣	本館	RC	解体	2538.63	1967	2010	43	用途廃止	敷地売却
	10505	21	知事部局	福祉保健部	子育て支援総室	西部	喜多原学園	講堂兼体育館	S	解体	0.00	1965	2007	42	老朽	教育施設(補助対象)
	10505	22	知事部局	福祉保健部	子育て支援総室	西部	喜多原学園	実習棟	W	解体	0.00	1965	2007	42	老朽	教育施設(補助対象)
	10505	23	知事部局	福祉保健部	子育て支援総室	西部	喜多原学園	倉庫	W	解体	33.02	1965	2007	42	老朽	教育施設(補助対象)
	10505	24	知事部局	福祉保健部	子育て支援総室	西部	喜多原学園	遊廊下	S	解体	0.00	1965	2007	42	老朽	教育施設(補助対象)
	10211	25	知事部局	総務部	財源確保推進課	東部	(元)職員宿舎(出納長)	住宅(職員公舎57)	RC	解体	138.24	1968	2010	42	老朽	職員住宅廃止
	10211	26	知事部局	総務部	財源確保推進課	東部	(元)職員宿舎(出納長)	物置(職員公舎57)	W	解体	6.84	1968	2010	42	老朽	職員住宅廃止
	10211	27	知事部局	総務部	財源確保推進課	東部	(未利用)職員宿舎(田園町26-29)	住宅	RC	解体	204.56	1968	2010	42	老朽	職員住宅廃止
	10211	28	知事部局	総務部	財源確保推進課	東部	(未利用)職員宿舎(田園町26-29)	物置	CB	解体	7.08	1968	2010	42	老朽	職員住宅廃止
	10211	29	知事部局	総務部	財源確保推進課	東部	(未利用)職員宿舎(田園町26-29)	物置	CB	解体	7.08	1968	2010	42	老朽	職員住宅廃止
	10211	30	知事部局	総務部	財源確保推進課	東部	(未利用)職員宿舎(田園町36-41)	住宅40	RC	解体	132.96	1969	2010	41	老朽	職員住宅廃止
	10211	31	知事部局	総務部	財源確保推進課	東部	(未利用)職員宿舎(田園町36-41)	倉庫40	S	解体	5.00	1969	2010	41	老朽	職員住宅廃止
	10211	32	知事部局	総務部	財源確保推進課	西部	職員宿舎(博労町)	住宅(職員公舎米子30)	W	解体	100.24	1969	2010	41	老朽	職員住宅廃止
	10211	33	知事部局	総務部	財源確保推進課	西部	職員宿舎(博労町)	物置(職員公舎米子30)	S	解体	4.88	1969	2010	41	老朽	職員住宅廃止
	10211	34	知事部局	総務部	財源確保推進課	西部	職員宿舎(博労町)	物置(職員公舎米子30)	S	解体	4.88	1969	2010	41	老朽	職員住宅廃止
	99900	35	処分施設	処分施設	処分施設	東部	(元)久松閣(従業員宿舎)	書庫棟	S	解体	328.00	1969	2010	41	用途廃止	敷地売却
	10211	36	知事部局	総務部	財源確保推進課	東部	(未利用)職員宿舎(寿第一)	県職員住宅	RC	解体	626.76	1969	2009	40	老朽	職員住宅廃止
	10211	37	知事部局	総務部	財源確保推進課	東部	(未利用)職員宿舎(寿第一)	倉庫	CB	解体	39.03	1969	2009	40	老朽	職員住宅廃止
	99900	38	処分施設	処分施設	処分施設	西部	職員宿舎(立町28)	宿舍	W	解体	0.00	1969	2009	40	老朽	職員住宅廃止
	99900	39	処分施設	処分施設	処分施設	西部	職員宿舎(立町28)	物置	W	解体	0.00	1969	2009	40	老朽	職員住宅廃止
	99900	40	処分施設	処分施設	処分施設	西部	職員宿舎(立町29)	宿舍	W	解体	0.00	1969	2009	40	老朽	職員住宅廃止
	99900	41	処分施設	処分施設	処分施設	西部	職員宿舎(立町29)	物置	W	解体	0.00	1969	2009	40	老朽	職員住宅廃止
	10211	42	知事部局	総務部	財源確保推進課	東部	(未利用)職員宿舎(田園町36-41)	住宅41	RC	解体	133.38	1970	2010	40	老朽	職員住宅廃止
	10211	43	知事部局	総務部	財源確保推進課	東部	(未利用)職員宿舎(田園町36-41)	倉庫41	S	解体	5.00	1970	2010	40	老朽	職員住宅廃止
	99900	44	処分施設	処分施設	処分施設	東部	いなば荘	RC	解体	1027.69	1971	2010	39	用途廃止	敷地売却	
	10505	45	知事部局	福祉保健部	子育て支援総室	西部	喜多原学園	物干場庫庫	S	解体	50.87	1970	2007	37	老朽	教育施設(補助対象)
	11401	46	知事部局	西部総合事務所	農政局	西部	西部総合事務所	元米子警察署自転車置場	S	解体	0.00	1964	2000	36	支障	新築建物に支障
	10211	47	知事部局	総務部	財源確保推進課	東部	大槻庁舎	庁舎	S	解体	358.86	1973	2009	36	老朽	敷地売却
	10211	48	知事部局	総務部	財源確保推進課	東部	大槻庁舎	車庫	S	解体	17.01	1973	2009	36	老朽	敷地売却
	99900	49	処分施設	処分施設	処分施設	西部	職員宿舎(長砂A)	公舎(長砂1-12)	RC	解体	951.96	1974	2009	35	老朽	職員住宅廃止
	99900	50	処分施設	処分施設	処分施設	西部	職員宿舎(長砂A)	物置(職員公舎長砂1-12)	CB	解体	39.61	1974	2009	35	老朽	職員住宅廃止
	10505	51	知事部局	福祉保健部	子育て支援総室	西部	喜多原学園	危険物庫	CB	解体	3.20	1975	2009	34	老朽	教育施設(補助対象)
	10211	52	知事部局	総務部	財源確保推進課	中部	(元)團芸試験場(北条試験地)	本館	S	解体	173.44	1977	2010	33	組織改編	
	10211	53	知事部局	総務部	財源確保推進課	中部	(元)團芸試験場(北条試験地)	附属舎	S	解体	0.00	1977	2010	33	組織改編	
	99900	54	処分施設	処分施設	処分施設	東部	(元)久松閣	新館	RC	解体	778.26	1978	2010	32	用途廃止	敷地売却
	10810	55	知事部局	農林水産部	水産課	西部	(元)境港務所	上屋	S	解体	0.00	1959	1990	31	用途廃止	
	10211	56	知事部局	総務部	財源確保推進課	西部	(元)米子重業分室	事務所	RC	解体	216.35	1972	2003	31	用途廃止	
	10211	57	知事部局	総務部	財源確保推進課	西部	(元)米子重業分室	工場	S	解体	1370.94	1972	2003	31	用途廃止	
	10211	58	知事部局	総務部	財源確保推進課	西部	(元)米子重業分室	車庫	S	解体	35.96	1972	2003	31	用途廃止	
	10211	59	知事部局	総務部	財源確保推進課	中部	(未利用)元東伯農業改良普及所	事務所	CB	解体	22.74	1972	2003	31	老朽	改築
	10703	60	知事部局	商工労働部	産用材総室	西部	米子高等技術専門校	自転車置場	S	解体	44.80	1979	2010	31	支障	移設
	10810	61	知事部局	農林水産部	水産課	西部	(元)境港務所	上屋	S	解体	0.00	1990	1990	30	用途廃止	
	10001	62	知事部局	統括監	総務課	東部	県庁舎	(解体済)自転車置場No.5	S	解体	0.00	1980	2010	30	支障	
	10001	63	知事部局	統括監	総務課	東部	県庁舎	(解体済)レストハウス	S	解体	97.68	1980	2010	30	用途廃止	
	10001	64	知事部局	統括監	総務課	東部	県庁舎	(解体済)自転車置場No.6	S	解体	40.00	1980	2010	30	支障	
	10211	65	知事部局	総務部	財源確保推進課	西部	(元)米子重業分室	自転車置場	S	解体	16.00	1974	2003	29	用途廃止	
	10211	66	知事部局	総務部	財源確保推進課	東部	職員宿舎(久松職員寮)	宿舍	RC	解体	532.08	1981	2010	29	老朽	職員住宅廃止
	10211	67	知事部局	総務部	財源確保推進課	中部	(未利用)元東伯農業改良普及所	車庫	S	解体	49.68	1981	2009	28	老朽	改築
	10211	68	知事部局	総務部	財源確保推進課	東部	(未利用)職員宿舎(寿第一)	自転車小屋	S	解体	18.00	1985	2009	24	老朽	職員住宅廃止
	11301	69	知事部局	中部総合事務所	農政局	中部	中部総合事務所	合併処理機械室	CB	解体	0.00	1980	2000	20	用途廃止	
	99900	70	処分施設	処分施設	処分施設	西部	職員宿舎(長砂A)	自転車置場(職員公舎長砂1-12)	S	解体	18.31	1993	2009	16	老朽	職員住宅廃止
									計	12695.66		平均(年)	38.37			

長期間存続している建物の構造・用途別分析

長期間存続している建物

- | | |
|---------------|------------------------|
| 1 木造施設 | 農林施設（倉庫、堆肥舎等）、避難小屋・休憩舎 |
| 2 鉄骨鉄筋コンクリート造 | 県庁舎（講堂棟） |
| 3 鉄筋コンクリート造 | 県庁舎、総合事務所、職員宿舎 |

経過年数別面積（構造別）

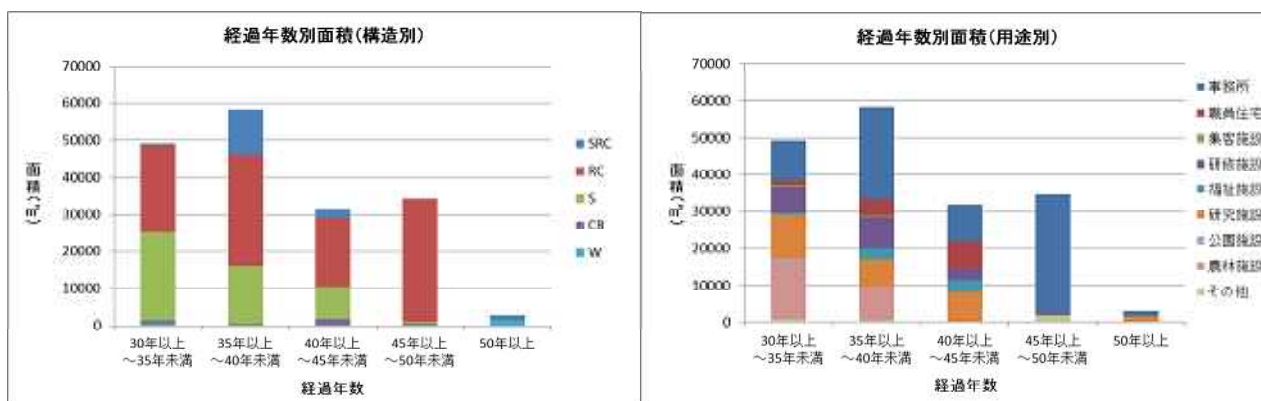
（単位：㎡）

構造 \ 年数	30年以上 ～35年未満	35年以上 ～40年未満	40年以上 ～45年未満	45年以上 ～50年未満	50年以上	計
SRC	303	12,111	2,521	0	1,366	16,301
RC	23,767	30,019	18,674	33,290	9	105,758
S	23,517	15,513	8,609	608	0	48,246
CB	813	312	1,443	339	4	2,912
W	745	333	386	141	1,464	3,070
計	49,145	58,289	31,633	34,378	2,843	176,288

経過年数別面積（用途別）

（単位：㎡）

用途 \ 年数	30年以上 ～35年未満	35年以上 ～40年未満	40年以上 ～45年未満	45年以上 ～50年未満	50年以上	計
事務所	10,795	25,117	9,708	31,891	1,370	78,881
職員住宅	1,385	4,364	7,388	0	63	13,199
集客施設	256	394	0	0	0	650
研修施設	7,113	8,349	3,042	603	0	19,108
福祉施設	565	3,013	3,201	8	0	6,787
研究施設	11,858	7,412	8,238	0	1,359	28,866
公園施設	507	27	19	34	32	619
農林施設	16,054	9,186	0	369	0	25,608
その他	612	427	36	1,473	20	2,569
計	49,145	58,289	31,633	34,378	2,843	176,288



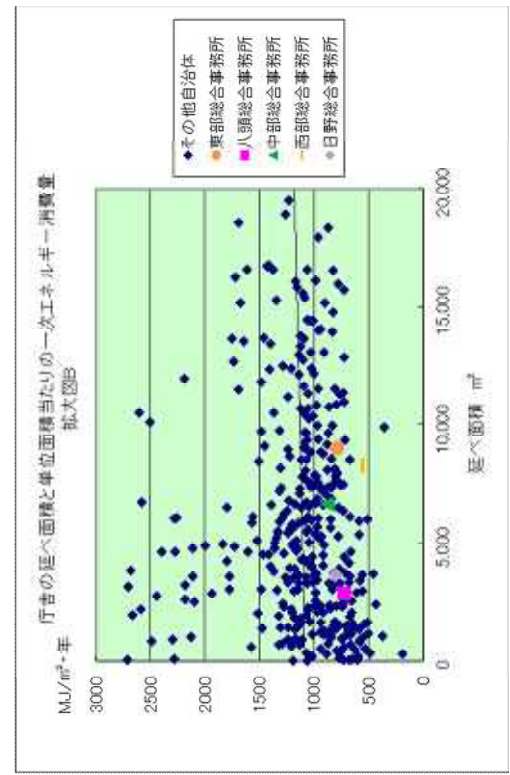
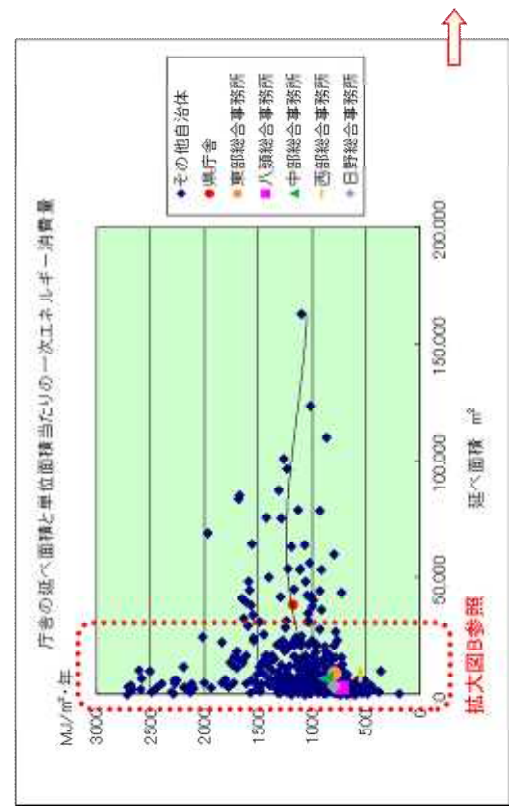
単位面積当たりの年間一次エネルギー消費量比較（庁舎）

単位面積当たりの年間一次エネルギー消費量比較	年間燃料消費量										平成22年度データ										
	延べ面積 (㎡)		油		ガス		電気		水道		油		ガス		電気		水道		年間エネルギー消費量合計 (MJ/年)		単位面積当たりの年間エネルギー消費量 (MJ/㎡・年)
	全体	倉庫・車庫・自転車置場(除く)	灯油 (L/年)	A重油 (L/年)	LPG (m3/年)	都市ガス (m3/年)	うち昼間 (kWh/年)	うち夜間 (kWh/年)	上水道 (m3/年)	下水道 (m3/年)	灯油 (MJ/L)	A重油 (MJ/L)	LPG (MJ/kg)	都市ガス (MJ/m3)	うち昼間 (MJ/kWh)	うち夜間 (MJ/kWh)	上水道 (MJ/m3)	下水道 (m3)	合計 (MJ/年)		
県庁舎	48,414	42,307	7,304	0	57	161,239	2,864,880	951,300	22,024	19,335	268,057	0	6,322	7,416,994	28,562,854	8,828,064	99,108	77,340	45,258,739	1,070	
東部総合事務所	18,075	9,014	26,267	0	0	0	615,618	0	5,246	5,626	963,999	0	0	0	6,137,711	0	23,607	22,504	7,147,821	793	
八頭総合事務所	3,608	2,894	12,178	0	71	0	162,381	0	2,963	2,963	446,933	0	7,875	0	1,618,939	0	13,334	11,852	2,098,932	725	
中部総合事務所	8,514	6,668	1,809	41,905	278	0	405,458	0	6,928	5,946	66,390	1,638,486	30,835	0	4,042,416	0	31,176	23,792	5,833,095	875	
西部総合事務所	10,837	8,303	5,756	740	0	1,580	425,626	0	5,455	5,455	211,245	28,934	0	72,680	4,245,485	0	24,548	21,820	4,604,712	555	
日野総合事務所	4,264	3,711	16,544	0	2	0	234,473	0	1,348	1,348	607,165	0	222	0	2,337,696	0	6,066	5,392	2,956,540	797	

単位面積当たりの年間一次エネルギー消費量 (MJ/㎡)

	最小値	中央値	最大値
都道府県	570	1,010	1,900
政令指定都市	365	980	1,080
東京特別区	1,030	1,400	2,000
市	180	1,040	2,400

データは(財)建築保全センターの「建築ストックの時代の公共建築の現状と課題に関する調査(2010) - エネルギー消費の実態等について(庁舎) -」を参考とした。



入居人員一人当たりの床面積比較（庁舎）

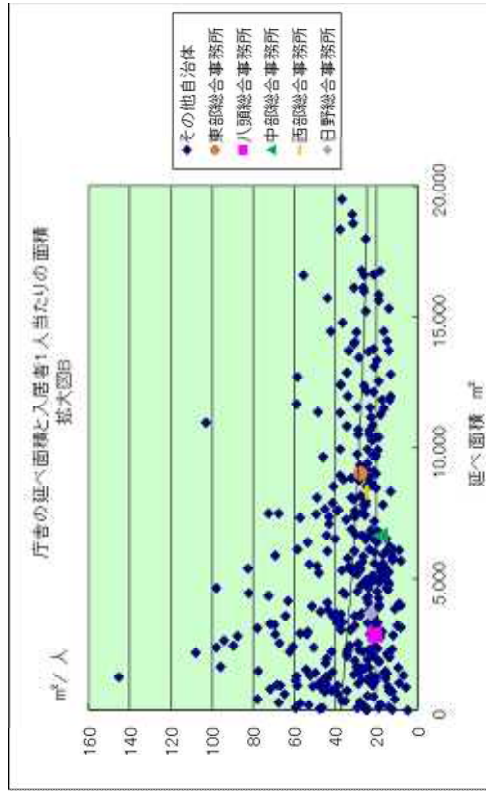
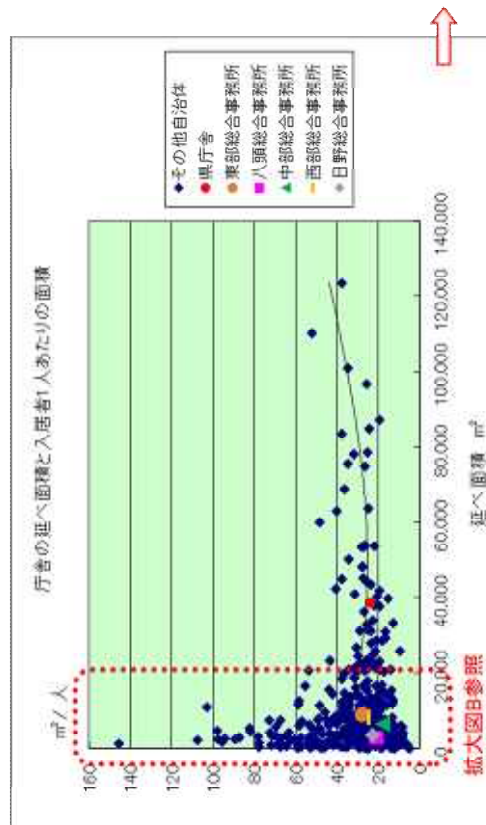
入居人員の一人当たり床面積比較
(平成22年度データ)

	延べ面積 (㎡)		入居人員 (人)	入居人員一人当たりの床面積 (㎡/人)
	庁舎・庁舎・自治体等	全体		
県庁舎	48,414	42,307	1,603	26
東部総合事務所	18,075	9,014	323	28
八頭総合事務所	3,608	2,894	138	21
中部総合事務所	8,514	6,688	375	18
西部総合事務所	10,837	8,303	337	25
日野総合事務所	4,264	3,711	164	23

入居人員1人当たりの床面積 (㎡/人)

	最小値	中央値	最大値
都道府県	12	26	58
政令指定都市	9	26	64
東京特別区	18	24	40
市	5	26	82

データは(財)建築保全センターの「建築ストックの時代の公共建築の現状と課題に関する調査(2010)・エネルギー消費の実態等について(庁舎)」を参考とした。



単位面積当たりの年間維持管理費比較（庁舎）

単位面積当たりの年間維持管理費比較 (平成22年度データ)

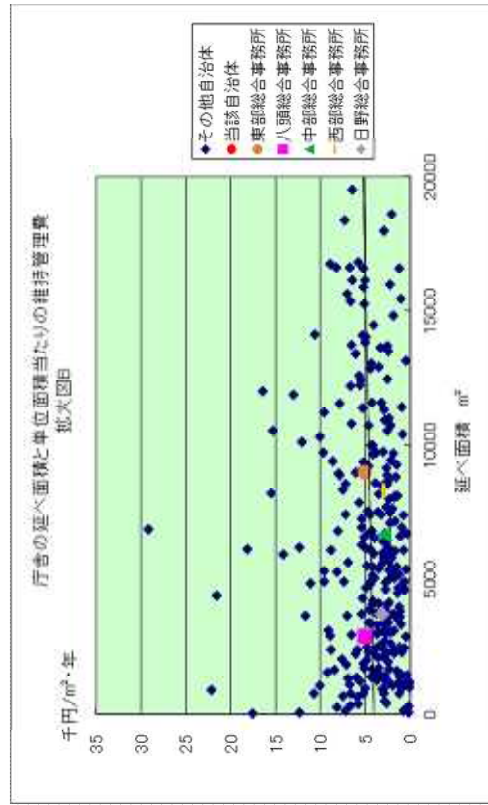
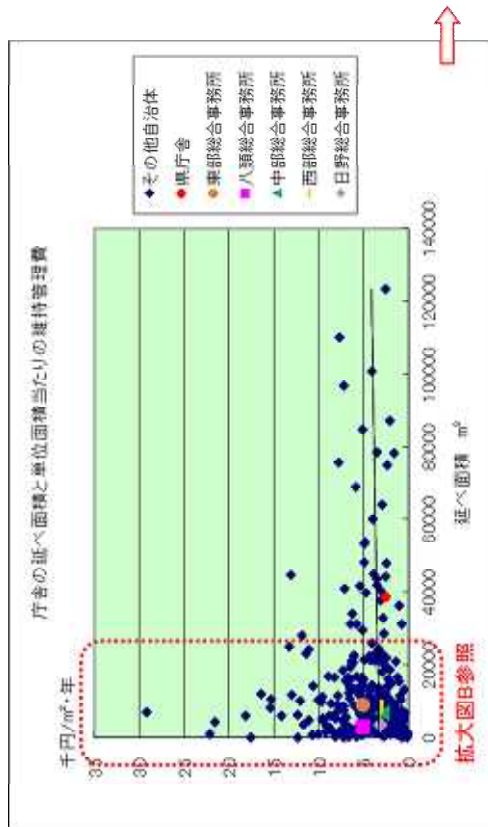
	延べ面積 (㎡)		年間維持管理費 (円)	単位面積当たりの年間維持管理費 (円/㎡)
	倉庫・車庫・自転車庫等を除く	全体		
県庁舎	48,414	42,307	98,375,748	2,325
東部総合事務所	18,075	9,014	46,256,395	5,132
八頭総合事務所	3,608	2,894	14,799,476	5,114
中部総合事務所	8,514	6,668	19,161,100	2,874
西部総合事務所	10,837	8,303	24,690,538	2,974
日野総合事務所	4,264	3,711	11,493,095	3,097

単位面積当たりの年間維持管理費 (円/㎡)

	最小値	中央値	最大値
都道府県	680	2,790	5,900
政令指定都市	1,020	2,720	9,500
東京特別区	3,300	6,320	13,200
市	340	3,670	13,100

データは(財)建築保全センターの「建築ストックの時代の公共建築の現状と課題に関する調査(2010) - エネルギー消費の実態等について(庁舎)」を参考とした。

注1) 東部総合事務所は設備の運転・監視・保守業務を総合的に行う「施設総合保守管理業務委託」が含まれているため、単位面積当たりの年間維持管理費が高くなっている。(他の総合事務所は職員又は非常勤職員による対応)
 注2) 八頭総合事務所は他の総合事務所と比べ、延べ面積が小さいことが起因して清掃業務や警備業務が高くなり単位面積当たりの年間維持管理費が高くなっている。



鳥取県県有施設保全計画

平成24年(2012年) 3月発行

発行 鳥取県
編集 総務部営繕課 保全担当
〒680-8570
鳥取県東町一丁目220番地
TEL 0857-26-7011(直通)
FAX 0857-26-8141
URL <http://pref.tottori.lg.jp/>
